

長野県の道路

Road of Nagano 2011



目次

県勢のあらまし	1	広域道路網マスターplan	14
歴史街道・登録有形文化財	2	高規格幹線道路	15~16
道路の種類と道路状況	3	地域高規格道路	17~18
道路の整備水準	4	道路の維持管理	19~20
トンネルと橋梁	5	冬期交通の確保対策	21
交通量の現況	6	道の駅	22
平成23年度の道路関係予算	7	市町村道	23
道路事業の財源	8	有料道路・日本風景街道	24
社会资本整備重点計画・道路の中期計画(国)	9	交通不能区間・通行規制区間・冬期通行止区間	25~27
長野県の道路整備方針	10	各種開発法等指定地域図	28~30
道路整備の取り組み	11~12	建設事務所案内図	
交通安全・防災対策	13		

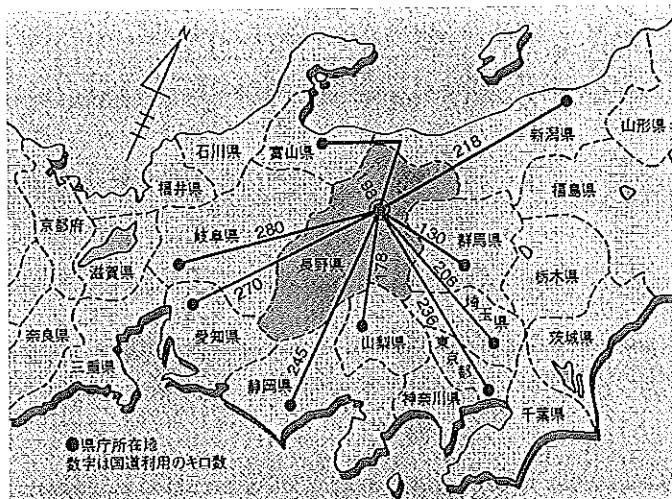
■ 位置と地勢

長野県は、本州のほぼ中央に位置し、その境は8県に接し、東西約120km、南北約212km、面積13,562km²の広大な山岳県です。

槍ヶ岳を有する、北アルプスや雄大なアプローチの南アルプス等、四方を高い山々に囲まれ、これら急峻な山地に源を発した谷川は、しだいに流量を増し、犀川、千曲川は日本海へ、天竜川、木曽川は太平洋へと豊かな水資源を運んでいます。

地質は、本州を東日本と西日本とに分けるように糸魚川静岡構造線と中央構造線が縱走し、褶曲や断層によって複雑な様相を呈しています。

これら山岳や河川により県土は大別して東信、南信、中信、北信の4つの地域に分けることができ、それぞれが、独特的歴史と、文化と、経済を持った地域社会を形成しています。



位 置	南端 東経 137° 34' 43" 北緯 35° 11' 55" 下伊那郡根羽村
	北端 東経 138° 31' 25" 北緯 37° 01' 49" 下水内郡栄村
行 政 区 画	19市 23町 35村 (H23・4・1)
総 面 積 ^(※1)	13,562 km ² (H22・10・1)
人 口 ^(※2)	2,143,681人 (H23・4・1)
人 口 密 度	158人/km (H23・4・1)
宅 地 面 積 ^(※3)	508 km (H22・1)
耕 地 面 積 ^(※4)	1,113 km (H21・7・15)
森 林 面 積 ^(※5)	10,145 km (H22・2・1)

※1 総面積は国土地理院発表（平成22年10月1日現在）より

※2 長野県の毎月人口異動調査（平成23年4月1日現在）より

※3 宅地面積は、平成22年度固定資産税算額書より

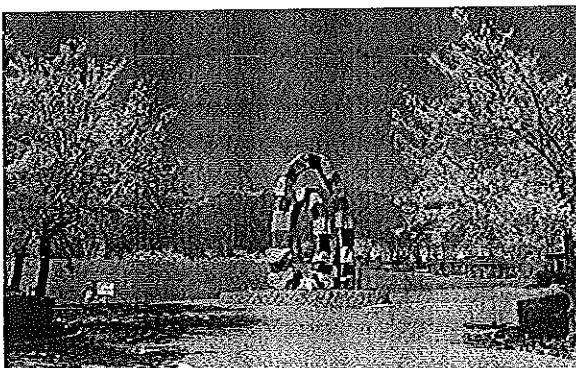
※4 農林水産統計 平成21年度耕地面積より

※5 農林水産統計 2010年世界農林業センサスより

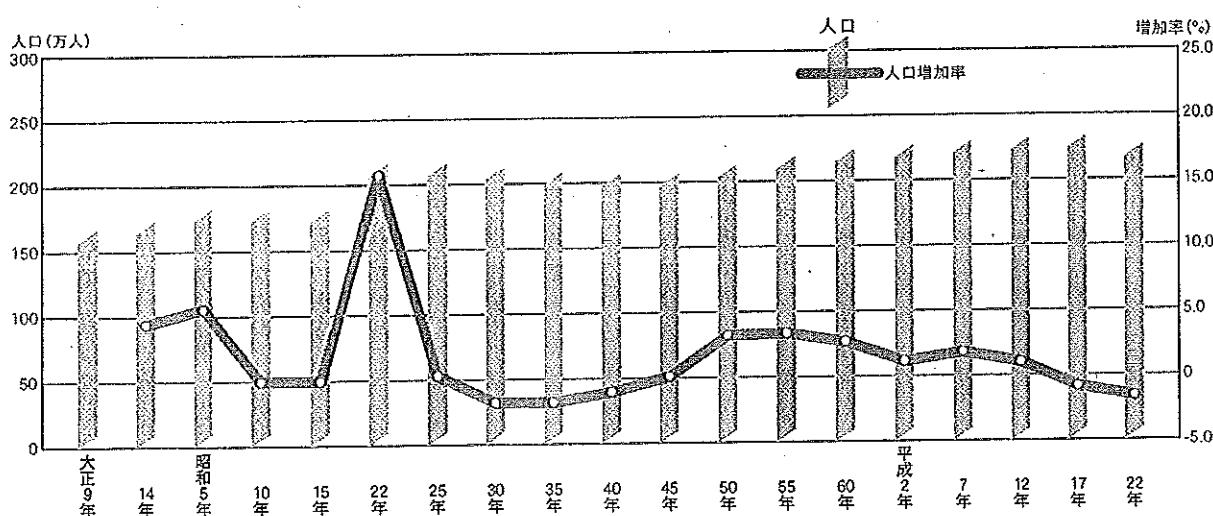
■ 気象

気象は、典型的な内陸性気候を示すものの、南北に長い複雑な地形から一様でなく、県の西部から南部にかけては年間降雨量が2,000mmに達し、一方東部、北部では1,000mm前後の小雨地帯です。

また、県の北部では1mを超える降雪地帯で、特に新潟県や富山県との県境地域では、3mを超える世界的にも有数の豪雪地帯です。



中央公園 東御市

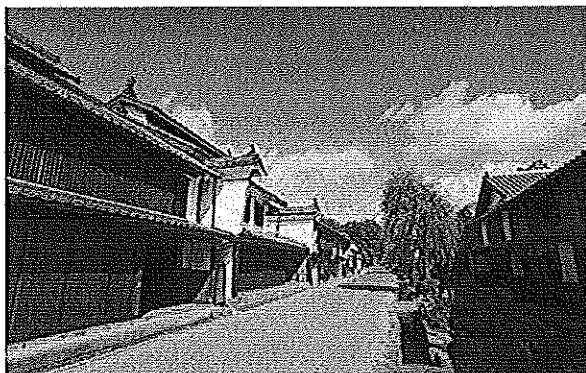


国勢調査結果

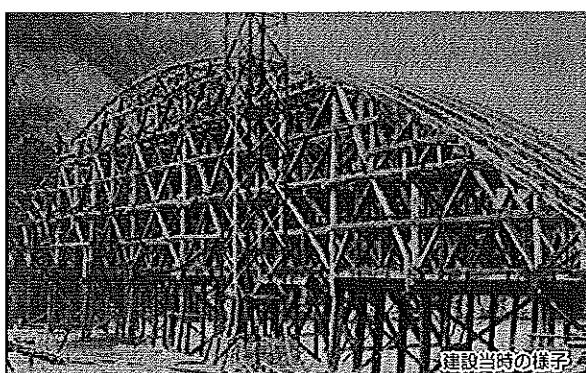
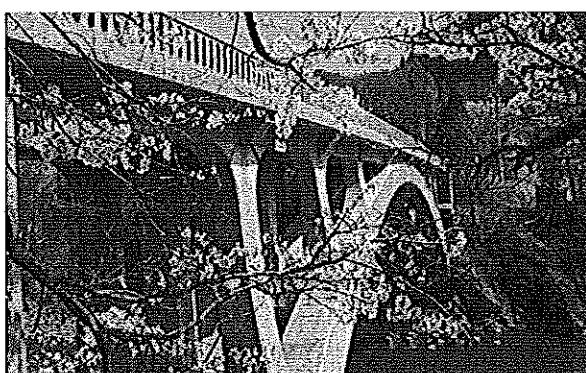
歴史街道・登録有形文化財

■ 歴史街道

道路はいつの時代も人間の歴史と共に歩んできました。本県には有史以前から人類の住んでいた遺跡も多く、古くから「踏み分け道」などによる交通が発達していたとみられています。官道として名をとどめる最も古い道としては、律令時代の東山道があり、それ以前にも古墳時代の古東山道があります。また江戸時代には、五街道のうち、中山道、甲州街道が県内を通過しており、当時における本県の交通上に占めた重要性がうかがわれます。

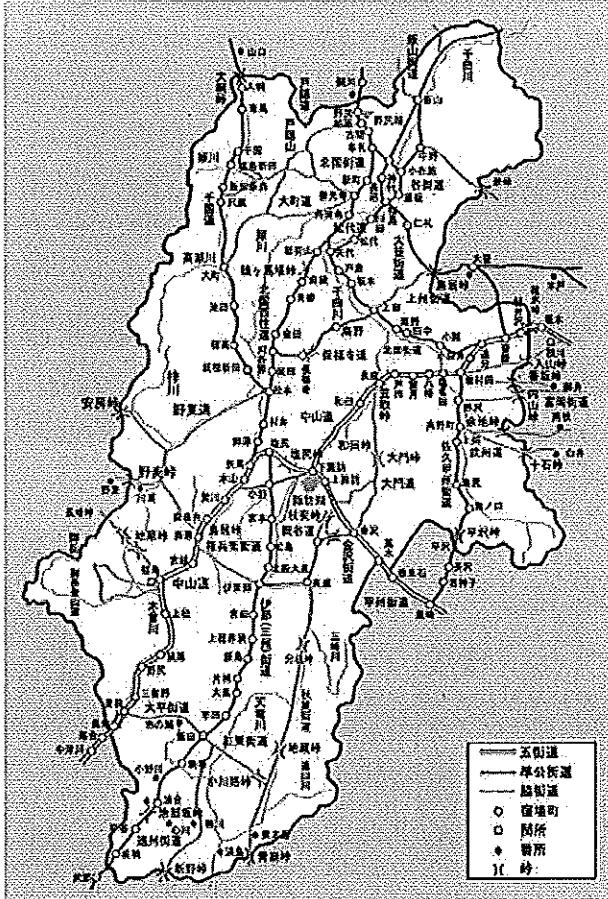


北国街道 海野宿 東御市



建設当時の様子

■ 旧街道と主な宿場



■ 登録有形文化財【坂戸橋 中川村】

坂戸橋は上伊那郡中川村大草・片桐の天竜川に架かる橋で、昭和8年3月に完成しました。

橋の長さは78m、巾5.5m、スパン（支間）70mの鉄筋コンクリート造単アーチ橋で、建設当時の最長スパンが51.5mであったものを一気に引き上げた記念碑的な橋とされ、現存する昭和40年以前の鉄筋コンクリートアーチではわが国最大を誇ります。

平成3年に親柱・街路灯を復元し、橋梁本体についても必要な補修を行い、現道を利用しながら、文化財としての保存・活用を行うため、登録有形文化財登録を申請しました。平成21年12月11日開催の文化審議会文化財分科会で審議・議決を経て文部科学大臣に登録の答申が行われ、国土の歴史的景観に寄与しているとして、平成22年1月15日文化財登録原簿に記載されました。なお長野県管理の道路橋3,825橋中唯一の登録有形文化財となっています。

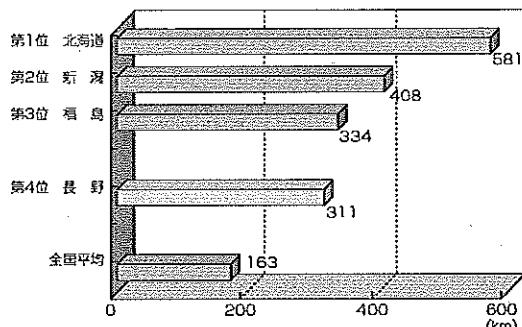
〔登録有形文化財とは〕

平成13年の文化財保護法改正により創設された文化財登録制度に基づき、国の文化財登録原簿に登録された有形文化財のことです。法改正では、従来の文化財「指定」制度に加えて、より緩やかな規制のもとで、重要文化財制度を補うものとして創設されました。

道路の整備水準

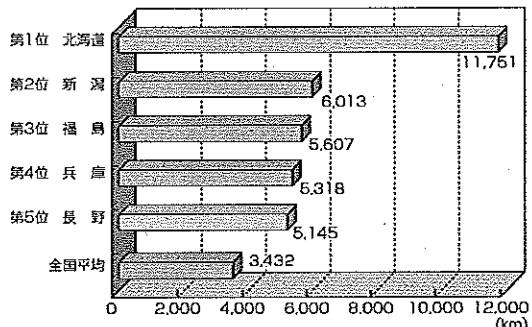
■ 1 道路延長

高速自動車国道(km)



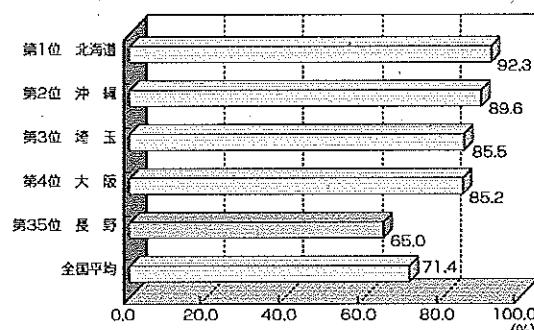
資料:道路統計年報 2010(平成21年4月1日現在)

国・県道(指定区間除く)(km)

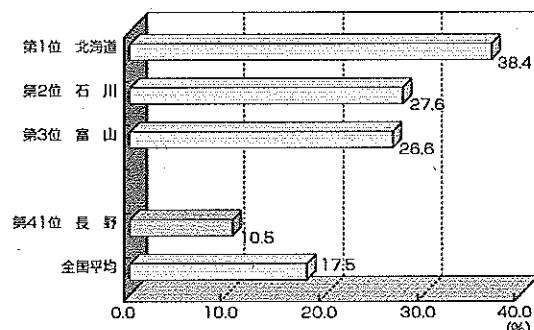


■ 2 改良率全国順位(2車線以上)

国・県道(指定区間除く)(%)

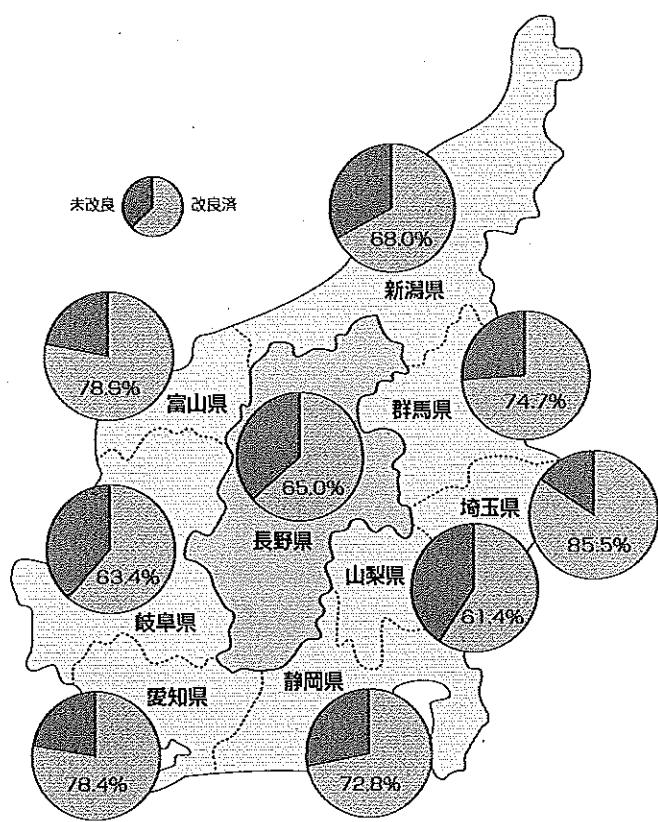


市町村道(%)



■ 3 隣接県との改良率の比較

国・県道(指定区間除く)

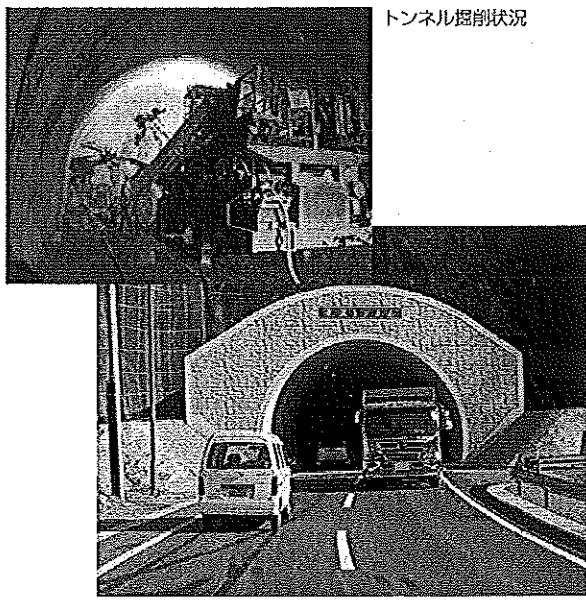


(注)道路統計年報の数値は、有料道路を含み、独立専用自歩道は含みません。

トンネルと橋梁

■ 長野県のトンネル

本県の一般国道・県道のうち約5割は山間部を走っています。このため、山岳トンネルが多く、県内の国県道のトンネルの箇所数は211箇所（全国第5位）となっています。
(2010年道路統計年報 平成21年4月1日現在)

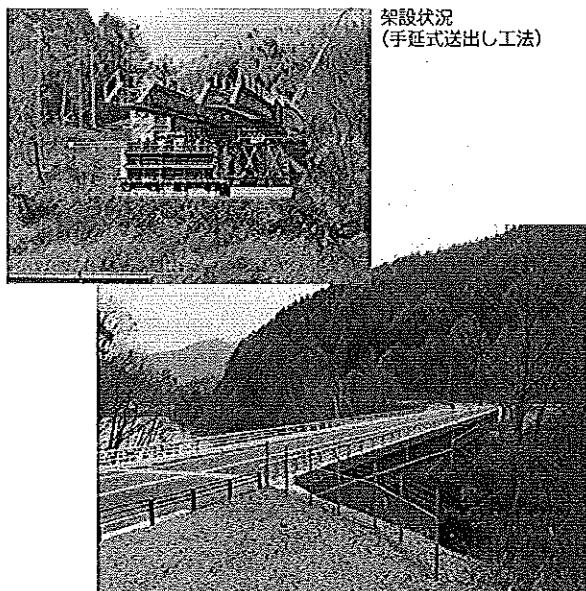


(主) 松川インター大鹿線 中川村～大鹿村 滝沢トンネル

■ 長野県の橋梁

本県は周囲を高い山々に囲まれており、わが国を代表する大河川である信濃川（県内は千曲川、犀川）、木曽川、天竜川は、皆、本県の連なる峰々にその端を発しています。これらの大河川に注ぐ支川の数も多く、8水系、740の一級河川を抱えており、県内の国県道の15m以上の橋梁は1,709橋（全国第7位）となっています。

(2010年道路統計年報 平成21年4月1日現在)



(国) 406号 上田市 菅平大橋

高速道路の長いトンネル ツップ5

トンネル名	路線名	長さ（m）	供用年度
1 恵那山トンネル	中央自動車道 (上り線)	8,649 (県内 4,767)	H60
2 五里ヶ葉トンネル	上信越自動車道 (下り線)	4,474	H8
3 太郎山トンネル	上信越自動車道	4,303 (下り線)	H8
4 八重山トンネル	上信越自動車道 (上り線)	3,998 (県内 2,641)	H4
5 立井トンネル	長野自動車道 (下り線)	3,629	H4

国道・県道の長いトンネル ツップ10

トンネル名	路線名	長さ（m）	供用年度
1 権兵衛トンネル	(国) 361号	4,470	H18
2 安房トンネル	(国) 158号	4,370	H9
3 矢苦トンネル	(国) 474号	4,176	H6
4 三才山トンネル	(国) 254号	2,611	S51
5 松本トンネル	(国) 254号	2,447	H6
6 湖北トンネル	(国) 142号	2,151	H16
7 新和田トンネル	(国) 142号	1,922	S53
8 塔神トンネル	(国) 361号	1,826	H14
9 新居居トンネル	(国) 19号	1,736	S53
10 新地蔵トンネル	(国) 361号	1,645	S62

【長い橋トップ5】

1	五輪大橋 H8年 (犀川) L=1420.3m W=14.0m(暫定7.0m) 鋼箱桁 (一)三才大豆中附所線	
2	小布施橋 S43年 (千曲川) L=980.3m W=7.8m 下弦式鋼トラス (主)豊野南志賀公園線	
3	落合橋 S41年 (千曲川) L=948.3m W=12.5m 非合成鋼桁 (主)長野管平線	
4	村山橋(新) H16年 (千曲川) L=837.8m W=21.5m 下弦式鋼トラス(幅員10.75m) (国)406号 トラス桁+鋼箱桁	
5	屋島橋 H8年 (千曲川) L=770.5m W=10.75m ミールセシローゼ桁 (主)長野須坂インター線	

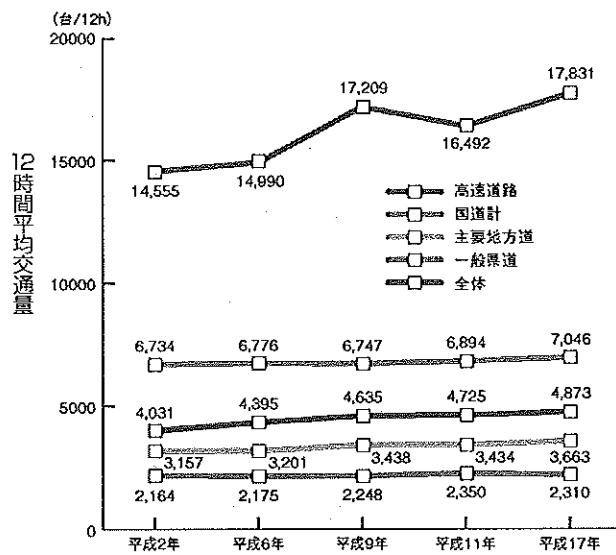
交通量の現況

県内の交通量は、全国道路交通情勢調査（通称名：道路交通センサス）により現況を把握しています。

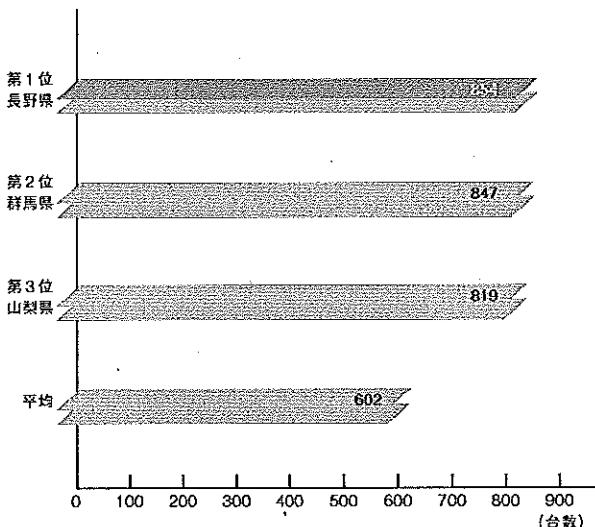
道路交通センサスは、道路や交通状況、自動車の利用状況を調査し、渋滞、交通事故などの問題への対策や、将来のまちづくり・みちづくりなどに役立てるほか、道路を管理するための基礎資料として使用されます。昭和3年度以来、概ね5年ごとに全国的に実施している調査であり、平成17年度

の調査は、10月から11月にかけて一般交通量調査としての道路状況調査、交通量調査、旅行速度調査とともに自動車起終点調査を実施しました。

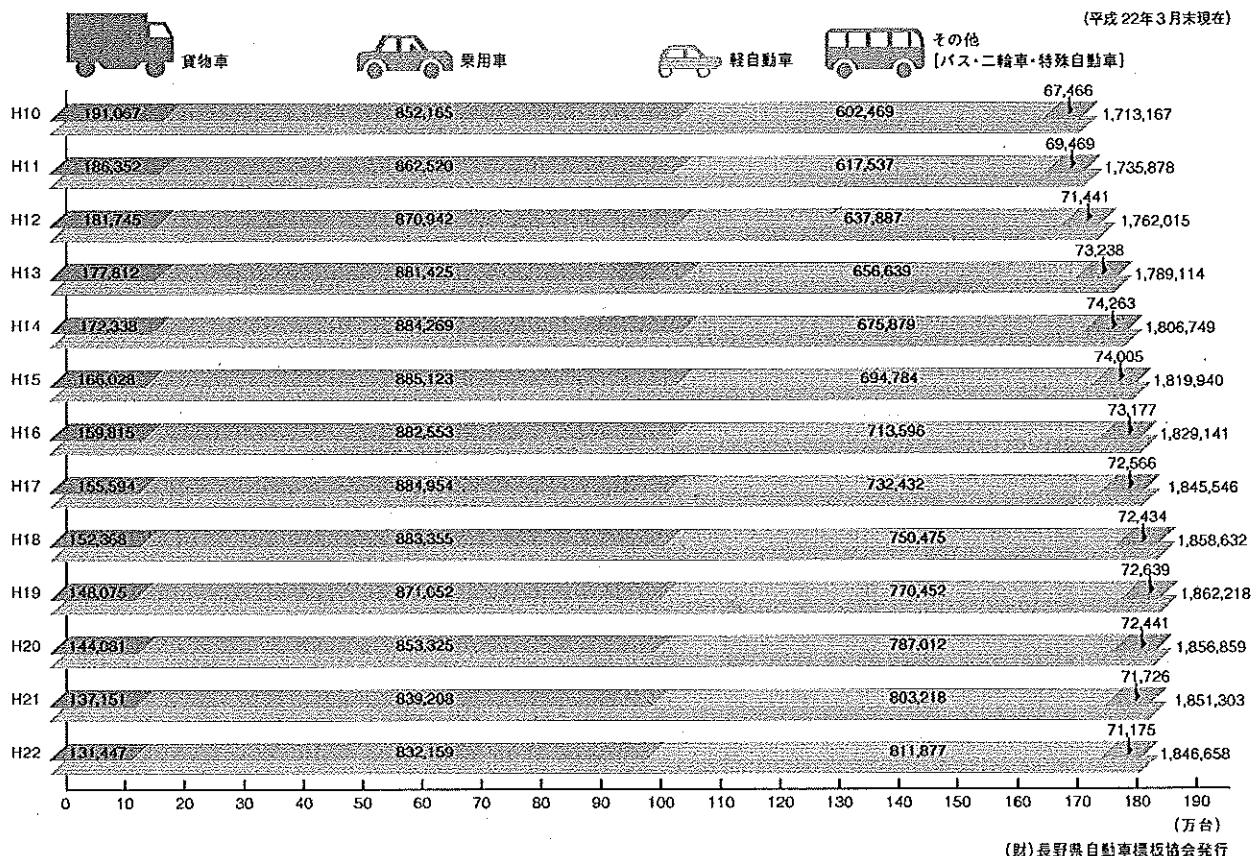
■ 長野県の平均交通量の推移



■ 人口千人当たりの自動車保有台数



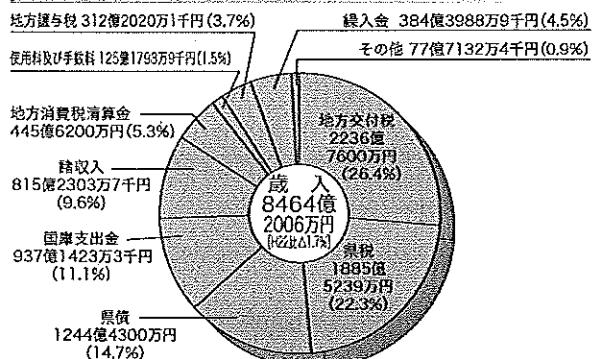
■ 長野県内の自動車保有台数の推移



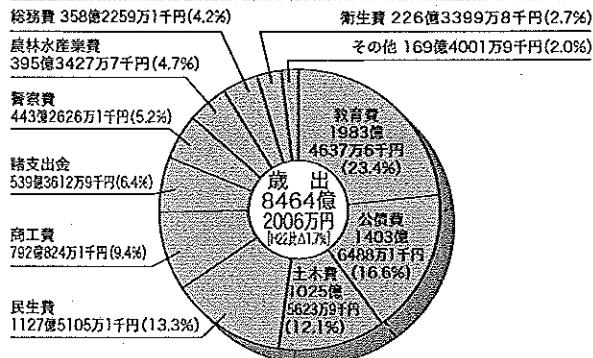
平成23年度の道路関係予算

■ 長野県一般会計歳入歳出予算の概要

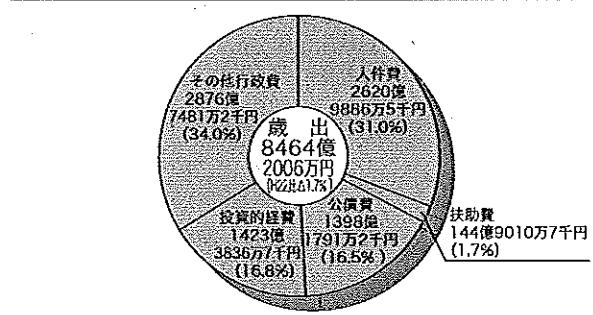
歳 入



歳 出(目的別)

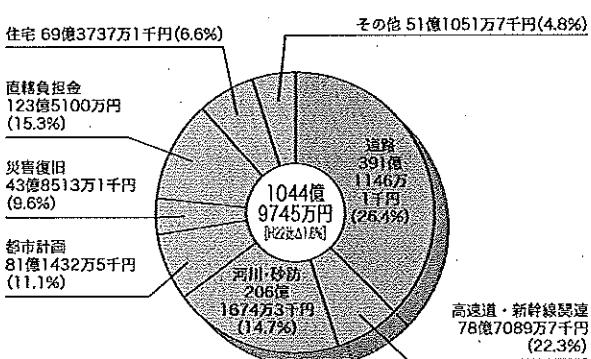


歳 出(性質別)



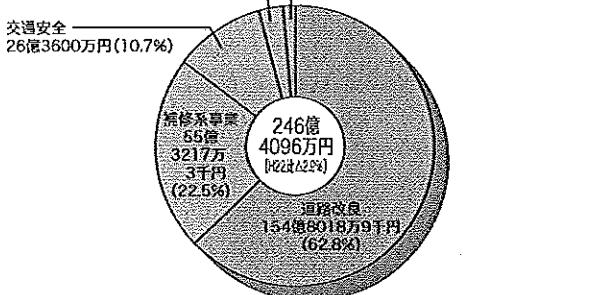
■ 建設部関係当初予算の概要

建設部当初予算

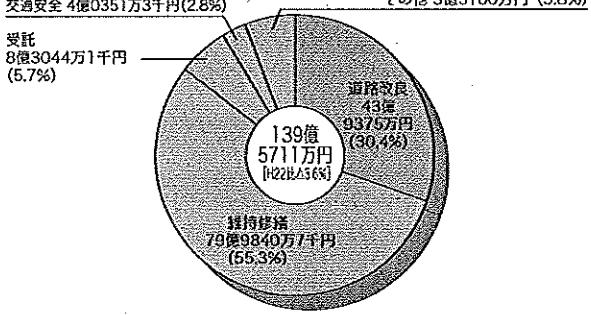


道路関係内訳(受託事業費、その他行政費含む)

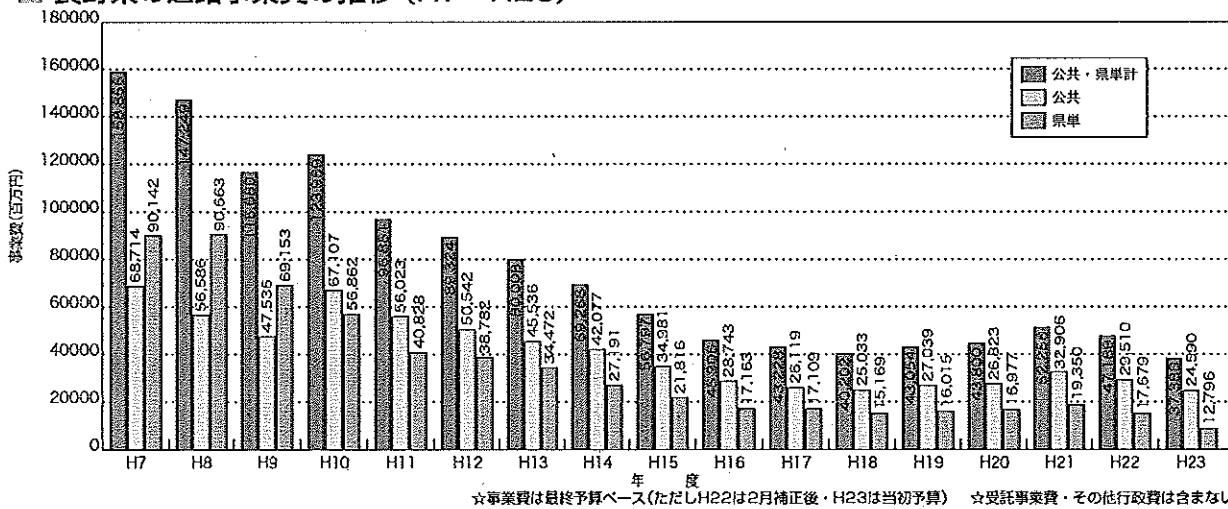
国庫補助事業



県単独事業

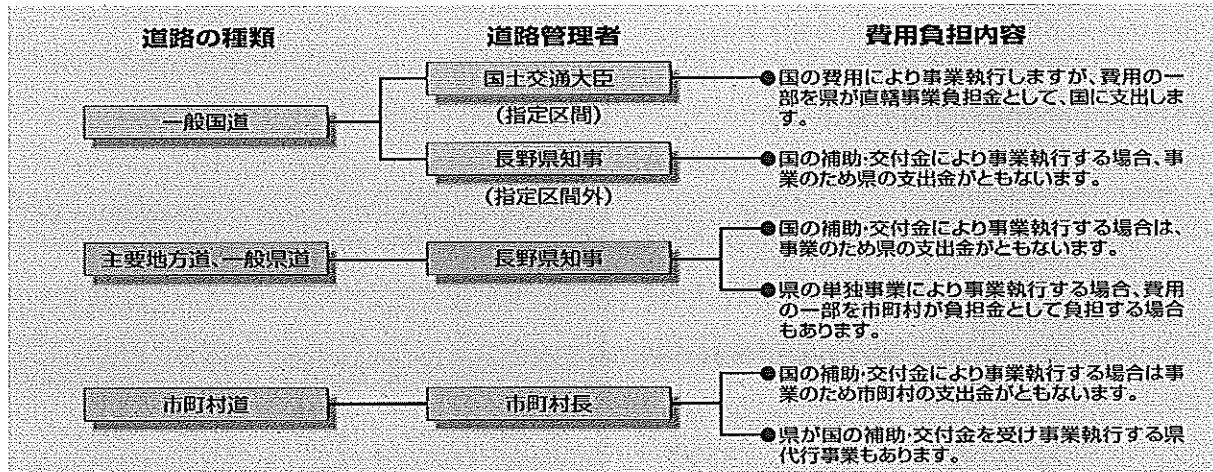


■ 長野県の道路事業費の推移 (H7~H23)



道路事業の財源

■ 道路事業の費用内訳



■ 道路関係の財源

道路をつくるには、通常長い年月を必要とするため、着実に推進するには安定した財源が必要です。

県の道路関係の財源は、国庫支出金、県税、県債及び地元負担金で構成されます。

従来から道路の直接的な受益者である自動車等利用者が燃料や車両保有・取得時に税を負担していますが、これらの税は道

路整備財源の安定的確保を目的とした道路特定財源と呼ばれ、国庫支出金には、ガソリン税、石油ガス税、県税では、自動車取得税、軽油引取税などがあてられていました。

平成20年12月8日に「道路特定財源の一般財源化等について」の政府・与党合意がなされ、これを踏まえ、平成21年度より道路特定財源がすべて一般財源化されました。

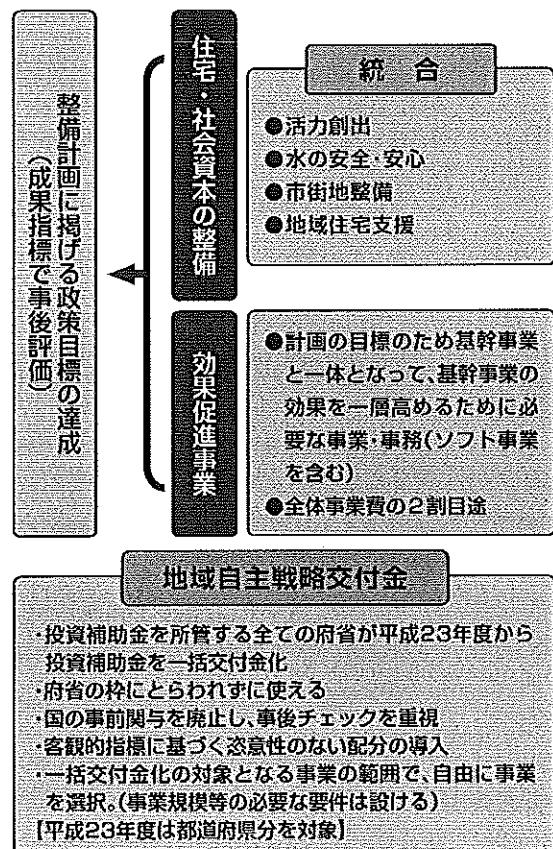
■ 社会資本整備総合交付金

社会資本整備総合交付金は、国が地方公共団体などの作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業及び関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援する制度として平成22年度に創設されました。

平成23年度からは、「活力創出」「水の安全・安心」「市街地整備」「地域住宅支援」を統合することにより、より一層柔軟な活用が可能になるなど、地方の使い勝手が大幅に向上了っています。

■ 地域自主戦略交付金

地域自主戦略交付金事業は、地方公共団体が「交通安全施設整備に関する事業」「社会資本整備に関する事業」等の対象事業から自動的に事業を選択して作成した地域自主戦略交付金の事業実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、地域の実情に即した事業の的確かつ効率的な実施を図ることを目的として、平成23年度に創設されました。



■ 社会資本整備重点計画（平成20年度～平成24年度）

社会資本整備重点計画法（平成15年法律第20号）に基づき、社会資本整備の方向性を示す社会資本整備重点計画が平成21年3月31日に閣議決定されました。

● 社会資本整備重点計画のポイント

- (1) 社会資本整備重点計画とは、計画期間における社会資本整備の方向性を示す計画。
- (2) 平成15年に、社会資本整備重点計画法に基づき、従来の9つの事業分野別の計画（※）を一本化するとともに、計画の内容を「事業費」から「達成される成果」に転換。
- (3) 今回閣議決定した計画では、
 - [1] 地域の自立・活性化と成長力の強化に向け、「活力」という項目をより重視。
 - [2] 維持管理や更新などの課題に対応するため、「ストック型社会への対応」という項目を、新たに追加。
- (4) 現下の厳しい経済状況に対応し、機動的かつ戦略的な社会資本整備を実施。
- (5) 地方における社会資本整備として「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」を策定。

■ 道路の中期計画（国）

1. 経緯

平成20年12月8日に政府・与党で合意した「道路特定財源の一般財源化について」において、新たな中期計画については「道路特定財源制度の廃止に際し、新たな中期計画は、道路のみ事業費を閣議決定している仕組みを改め、他の公共事業の計画と同様とする。事業費ありきの計画を改め、計画内容を「事業費」から「達成される成果」へと転換し、今後の選択と集中の基本的な方向性を示すものとする。また、他の社会資本整備との連携を図り、社会資本整備重点計画と一体化することとする。」とされました。

2. 新たな中期計画の基本方針

- (1) 新たな中期計画は、今後の「選択と集中の基本的な方向性」を示す計画とする。
- (2) 他の社会資本整備との連携を図り、社会資本全体の中での位置づけを明らかにするため、計画期間を5年とし、社会資本整備重点計画と一体化する。
- (3) 新たな中期計画を踏まえ、地域づくり・まちづくりの連携を図り、地域における道路の位置づけや役割を議論し、地方版の計画をまとめる。
- (4) 道路事業・道路関係業務の執行に対する様々な指摘を踏まえ、徹底したコスト縮減・無駄の徹底した排除に取り組む。

重点目標分野		重点目標
活力		①交通ネットワークの充実による国際競争力強化 ②地域内外の交流強化による地域の自立活性化 ③にぎわいの創出や都市交通の快適性向上による地域の自立・活性化
安全・安心		④大規模な地震等の災害に強い国土づくり ⑤水害等の災害に強い国土づくり ⑥交通安全対策の強化
暮らし・環境		⑦少子・高齢社会に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユーバーサル社会の形成 ⑧良好な景観・自然環境の形成等による生活空間の改善 ⑨地球温暖化の防止 ⑩循環型社会の形成
ストック型社会への対応		⑪戦略的な維持管理や更新の推進 ⑫ソフトの対策の推進

(※) 道路、交通安全施設、空港、港湾、都市公園、下水道、治水、急傾斜地、海岸の9分野

3. 選択の集中と基本的な考え方

- (1) 地域の実情を踏まえた計画策定と厳格な事業評価
 - ①社会資本整備重点計画と一体化
 - ②地方版計画の策定
 - ③最新の交通需要推計結果に基づき事業評価を厳格に実施、評価結果に地域からの提案を反映、総合的に評価する仕組みを導入
- (2) 政策課題・投資の重点化
 - ①既存ストックの有効活用と予防保全による長寿命化
 - ②生活に身近な道路施策
 - ③国、地方を支える基幹ネットワークの効率的整備
- (3) 徹底したコスト縮減・無駄の徹底した排除
 - ①計画・設計段階から維持・管理・更新段階に至る全てのプロセスにおいて、総合的なコスト縮減を徹底的に行う。特に、地域の状況、道路の利用形態に応じ、道路構造令の弾力的運用を徹底する。
 - ②道路関係業務執行に対する様々な指摘を踏まえ、無駄の徹底した排除に取り組む。

4. 今後取り組む具体的な施策

- (1) 活力
 - ①基幹ネットワークの整備
 - ②生活幹線道路ネットワークの形成
 - ③慢性的な渋滞への対策
- (2) 安全
 - ①交通安全の向上 ②防災・減災対策
- (3) むらし・環境
 - ①生活環境の向上 ②道路環境対策 ③地球温暖化対策
- (4) 既存ストックの効率的活用
 - ①安全・安心で計画的な道路管理
 - ②既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化

■ 現状と課題

道路は最も身近な社会資本として、人や物の移動を活性化させ社会経済の活力を支えるとともに、都市の骨格を形成しライフラインの収容空間としても利用されるなど、その役割は極めて多面的で重要なものとなっています。

これまで、道路整備は右肩上がりの経済成長のなかで、量的な不足を補うことを目的に進められてきましたが、少子高齢の進行や人口減少時代の到来、価値観の多様化など社会情勢の大きな変化のなかで、量的な拡大から真に必要性の高いものに集中投資し、利用者の満足を高める整備が求められています。

本県は、複雑で急峻な地形や厳しい気象条件により、幹線道路に比べて山間地の道路や生活道路を中心に整備が立ち遅れていること、交通渋滞の解消や沿道環境の改善を求める県民の要望が強いことなどから、整備の推進に当たっては、生活の質的向上を目指し地域の実情に応じた対策が必要とされています。

また、投資余力が限られる中で、既存ストックを有効に活用していくなど、「造る」時代から「活かす」時代への道路行政の転換が必要となっており、県民の貴重な財産である道路施設を長く有効に利用していくためには、構造物の定期的な点検や適切な維持修繕を行うことが特に重要です。戦後半世紀以上にわたり整備充実が図られてきた道路ストックの急速な老朽化、車両の大型化や交通量の増大、あるいは県民が求める道路サービスの多様化・高度化に的確に対応することにより、道路の健全性・信頼性を維持しながら、次世代に良好な道路資産として引き継ぐことが求められています。

■ 整備方針

県では、平成20年度を初年度とし、平成24年度を目標年度とする5カ年を対象とする長野県中期総合計画を策定しました。道路整備計画については、中期総合計画のなかに位置付け、計画期間中に取り組む主要な施策や達成目標をわかりやすく示し、課題や方向性を県民と共有するため、道路整備主要箇所を公表しています。

県土の根幹的な交通網の形成に向け中部横断自動車道などの高規格幹線道路の整備促進と、産業や経済を支える骨格となる幹線道路網、並びに地域の暮らしを支える生活道路の整備推進に向け同計画に位置づけた事業及び調査を着実に実施していきます。

特に「安全・安心」の観点から大規模地震時の災害に備え緊急輸送路の信頼性の向上に向けた整備を実施します。また、国と共同で進めている「道路見える化計画」の具体的な施策としてイライラ箇所・ハラハラ箇所の対策に重点的に取り組みます。

■ 平成23年度建設部施策方針(道路関係抜粋)

「いま」そして「未来」へ「活力と安心、めぐもりを感じる地域をめざして中期総合計画めざす姿の実現に向けて、着実な施策の実施により、県民だれもが「安全・安心と活力・めぐもり」を感じる地域づくりに取り組みます。

安全で安心して暮らせる地域づくりの推進

急峻な地形と脆弱な地質、毎年のように発生する自然災害の現状等を踏まえ、住民の暮らしを守るために、ハードとソフトが一体となった総合的な減災対策を着実に進めます。

重点的な取組

◆土砂災害から人命・財産を保全し、再度災害を防止する施設の整備、災害時に緊急輸送路となる道路の信頼性向上を進めます。

・緊急輸送路重点整備事業

大災を見据えた維持管理と社会資本ストックの有効活用

厳しい財政状況の下、地域住民などと連携しつつ、長期的視点に立った適時・適切な維持管理により、一定サービス水準を維持するとともに、既存の社会資本の有効活用を図ります。

重点的な取組

◆県民共有の財産である社会資本を長く有効活用するため、計画的かつ適切な維持管理や修繕等を進めます。

・構梁長寿命化修繕事業

・道路の長寿命化計画策定事業

◆アダプトシステムの整備・強化、市町村・住民との協働や民間活力の導入による施設の維持管理や有効活用等を進めます。

地域の活力を高める交通基盤の整備

県内外の交流と連携を推進し、県民の暮らしや産業を支え、県や市町村が行う様々な施策の実現に向け、交通基盤や道路環境の整備を進めます。

重点的な取組

◆移動性や安全性に支障がある箇所の重点的な整備や歩道のバリアフリー化により、安心な道づくりを進めます。

・道路見える化事業

◆高速交通網の整備を促進するとともに、地域高規格道路の整備に向けた調査・検討を進めます。

・高速交通網整備事業（北陸新幹線・高規格幹線道路）

・地域高規格道路整備事業

暮らしやすいまちづくりの推進

人口減少や少子高齢化を迎え、誰もが快適で暮らしやすいまちづくりの実現に向けて、集約型の都市構造への転換を進め、機能的でうるおいある都市環境の創出と質の高い住空間の整備を進めます。

重点的な取組

◆渋滞緩和など都市内交通の円滑化に向けた都市計画道路の整備を進めます。

・放射・環状道路整備事業・危険な箇所解消事業

地域を支え・地域を守る建設業が活躍できる環境の整備

地域づくりを担い、地域を支える建設産業の意欲と熱意ある取組を支援するとともに、健全な建設産業が活躍できる環境整備を進めます。

重点的な取組

◆公正性、透明性を確保した入札制度を進めます。

・総合評価落札方式の活用

◆公共事業の高い品質の確保と建設企業の技術力の向上をめざし、「優良技術者表彰」等を行うとともに、技術力向上・開発意欲の醸成を図るため、新技術の活用や信州リサイクル認定製品の利用を進めます。

・建設産業技術力向上支援事業

◆地域づくりを担い、地域を支える建設産業が活躍できる環境整備に向け、検討会議を開催します。

・「地域を支える建設業」検討会議等事業

道路整備の取り組み

■ 緊急輸送路重点整備事業

大規模地震等の災害時に県民の生命を守るとともに、ライフラインなど社会基盤の早期回復を図るために、緊急輸送路の確保は重要な課題です。平成20年度から道路の維持管理と改築

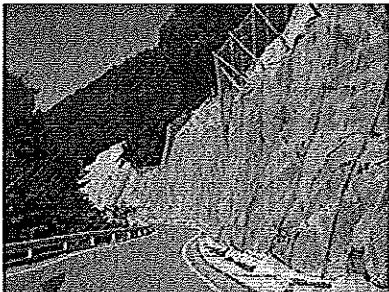
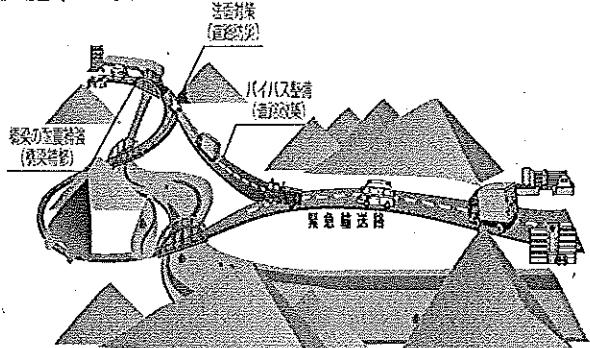
の両面から、緊急輸送路の信頼性を高める施策を重点的に実施し、安全で安心できる県民生活の実現を目指します。

● 緊急輸送路の現況

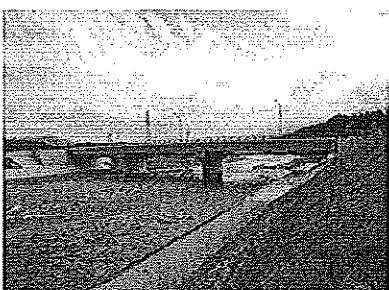
区分	県管理道路			
	路線数	延長(km)	要対策橋梁	落石等危険箇所
一次緊急輸送路	43路線	810.2	28橋	173
二次緊急輸送路	77路線	936.8	43橋	205
計	107路線*	1,747	71橋	378

*路線上に一次と二次の指定がある路線：13路線

● 施策のイメージ



(主) 天竜公園阿智線
泰阜村～下条村
金野～大久保



国道153号
伊那バイパス

● 実施計画

	全体計画 (H20～24)
道路改築	46箇所
法面防災	147箇所
橋梁耐震補強	48橋

■ 道路見える化計画

国や地方の財政が逼迫する中、国と県では道路整備を行ううえで客觀性を踏まえた事業の取捨選択と効率の良いサービス提供に向けた利用者の意見反映の必要性から、渋滞損失時間や死傷事故率等の生活実感に近いデータに基づき、「道路見える化計画」を策定しました。この計画は、関東地方整備局管内全ての都県で作成、公表しています。

長野県では、この「道路見える化計画」をより実践的なマネ

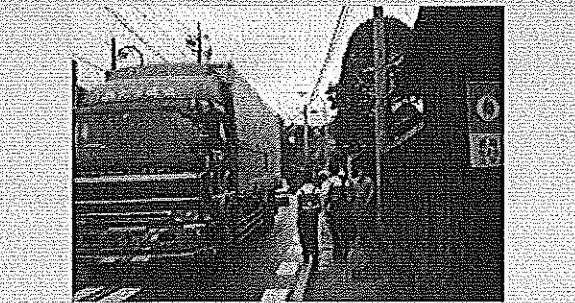
ジメントとする取り組みとして「イライラ（移動性阻害）箇所・ハラハラ（安全性要対策）箇所見える化プラン」をまとめ、平成20年度から、「道路見える化事業」として重点的に取り組んでいます。

また、長野県中期総合計画においても、主要施策の1つとしてイライラ・ハラハラ箇所の整備着手率100%（調査着手を含む）を目標に掲げています。

イライラ箇所 ● (国)403号 須坂市幸高～井上



ハラハラ箇所 ● (主)下諏訪辰野線 岡谷市川岸

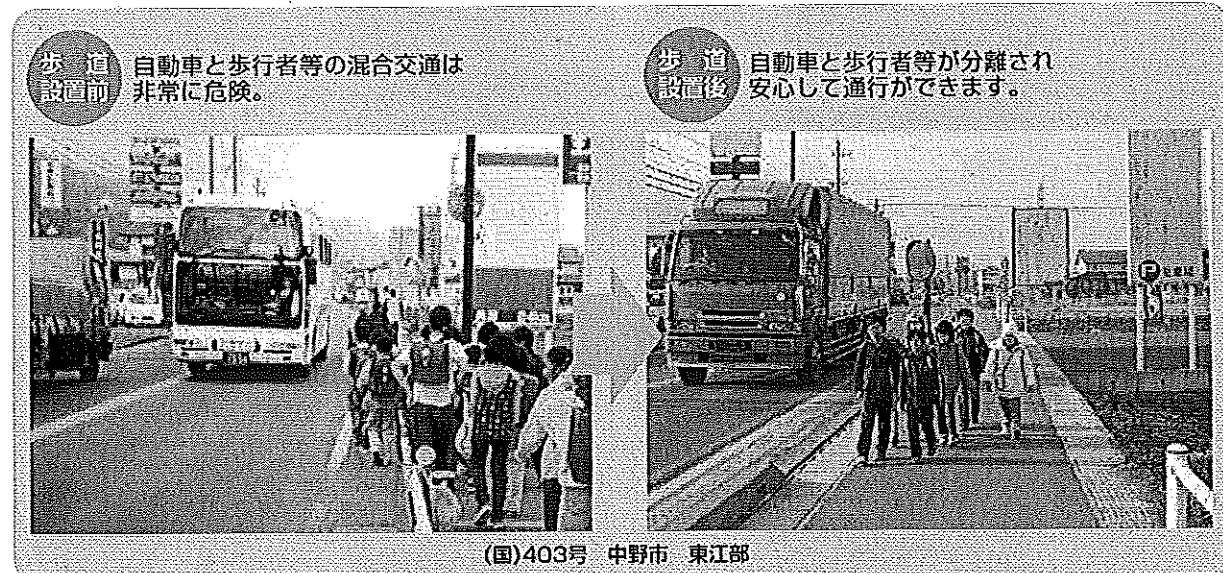


交通安全・防災対策

■ 交通安全施設等整備事業

この事業は「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」(平成15年改正)に基づいて実施しています。主な整備項目は、事故危険箇所の重点整備、通学路等の歩行空間の整備およびバ

リアフリー化、円滑・快適で安全な道路交通の確保等です。また、道路利用者への利便性向上のため、道路照明や道路標識等の整備を進めています。

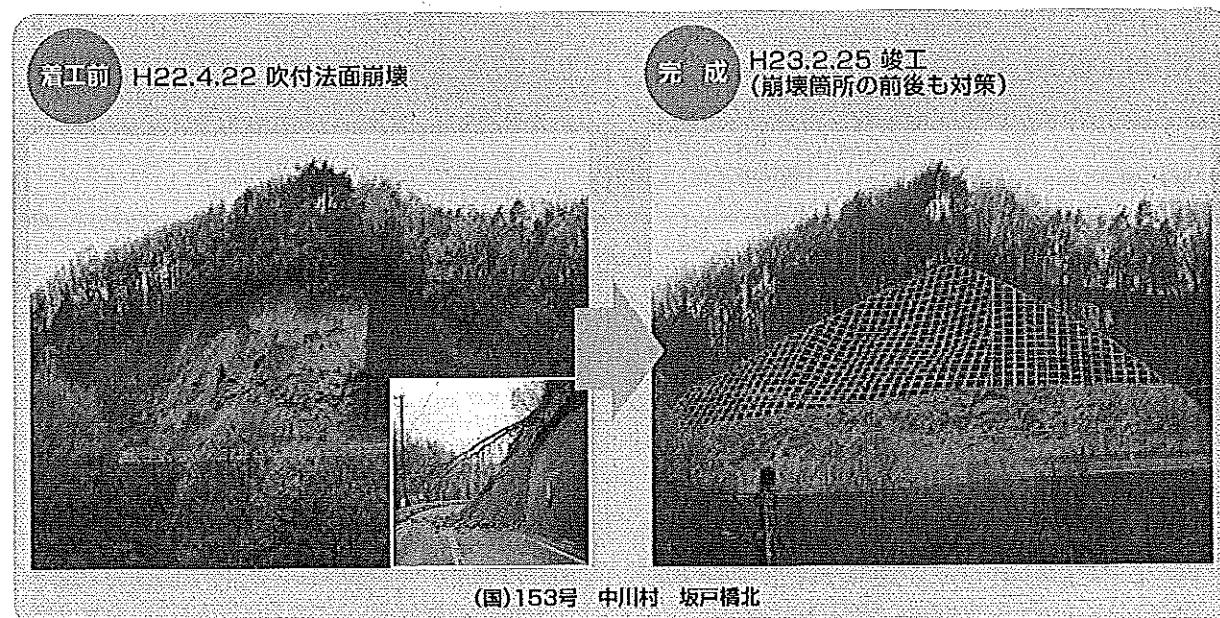


■ 道路災害防除事業

本県は、豊かな水、恵まれた緑、変化に富んだ地形をもつ美しい自然環境を有する一方、急峻な地形と脆弱な地質のため自然災害に弱いという特質があります。そこで道路交通の安全確保を図るため、法面等の点検を定期的に行い緊急度の高い箇所

から順次事業を実施しています。

また、自然の景観を壊さないよう景観に配慮した工法の採用にも、積極的に取り組んでいます。



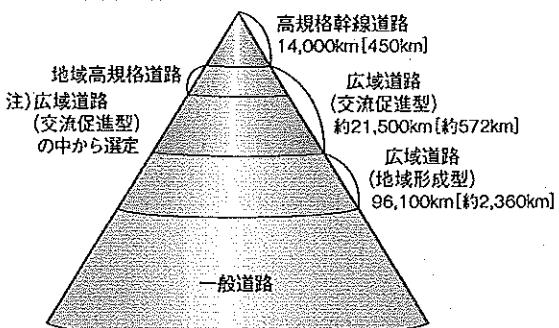
広域道路網マスターplan

(策定経過)

- 平成5年12月 「広域道路整備基本計画」策定
 平成10年6月 「広域道路整備基本計画」の見直し

広域道路整備基本計画は、長期的な視野に立ち、国土全体、地域全体という広域レベルの社会交流を支え、地域高規格道路網や、これらと一体的に機能する広域的な幹線道路網の整備を計画的に進めるため、関連する交通機関（空港、高速道、駅等）や都市拠点、観光地等をはじめ、国土利用、土地利用等と整合させた計画として策定しました。

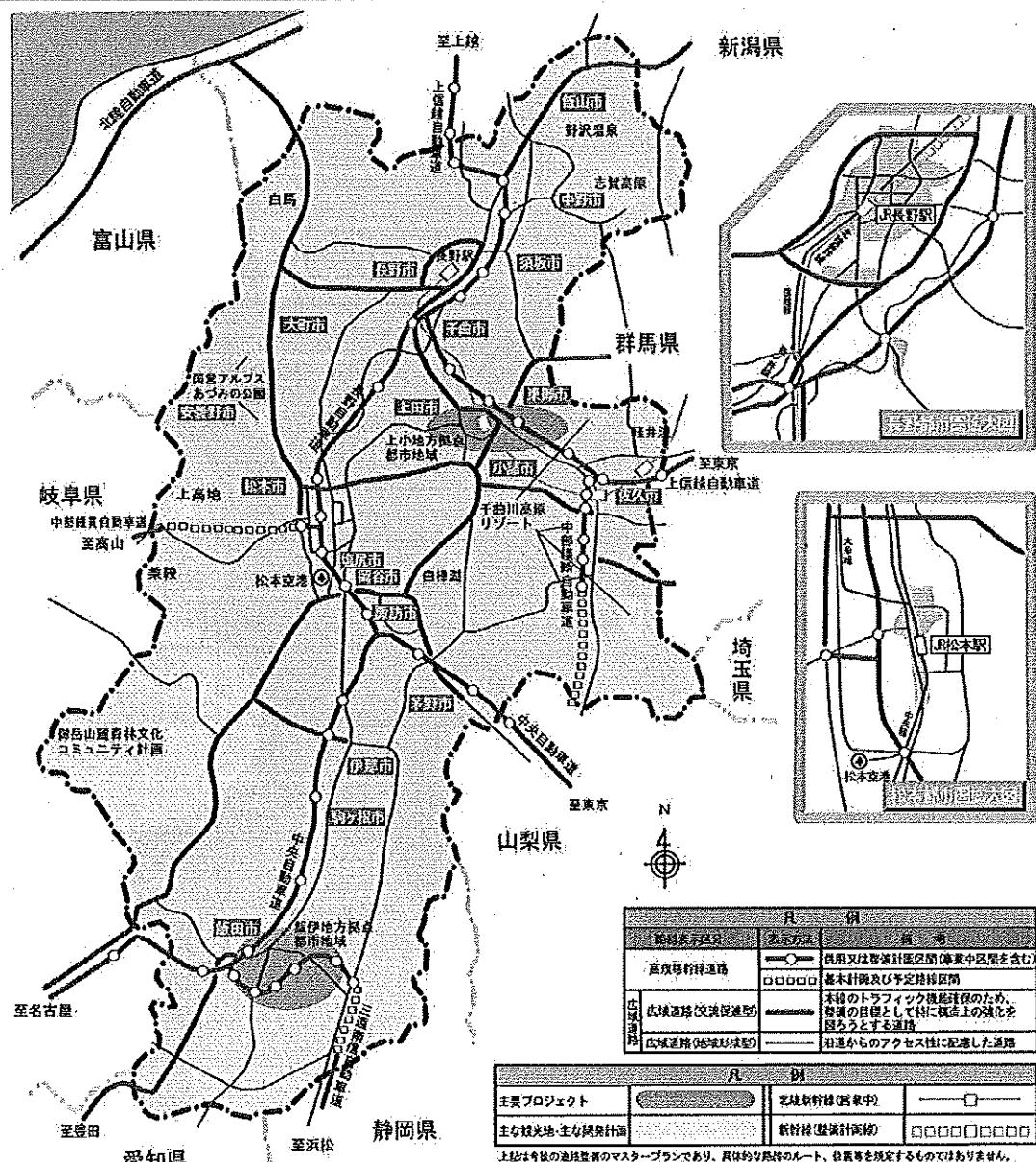
本計画は広域的な道路のマスターplanとして、地域活性化施策等も考慮して、想定しうる交通の流れを基本に、地域に整合した道路ネットワークの考え方を整理したものです。

広域道路整備基本計画における
広域道路の指定延長

(平成10年6月)
 []内数字長野県内延長

広域道路整備基本計画における整備基本方針

- 県外との交流の拡大
- 県内の連携の強化
- 核となる都市の育成
- 拠点地域の開発誘導・利用促進



高規格幹線道路

■ 高規格幹線道路網について

「第四次全国総合開発計画（昭和62年閣議決定）」において、21世紀に向けた多極分散型の国土を形成するため、交通、情報、通信体系の整備と交流機会づくりの拡大を目指す「交流ネットワーク構想」を推進する必要があるとし、

- 高速交通サービスの全国的な普及や主要拠点間の連絡を強化する。
- 全国の都市、農村地区などから概ね1時間程度で利用可能とする。

などの実現のため、14,000kmの高規格幹線道路網の形成が位置づけられています。

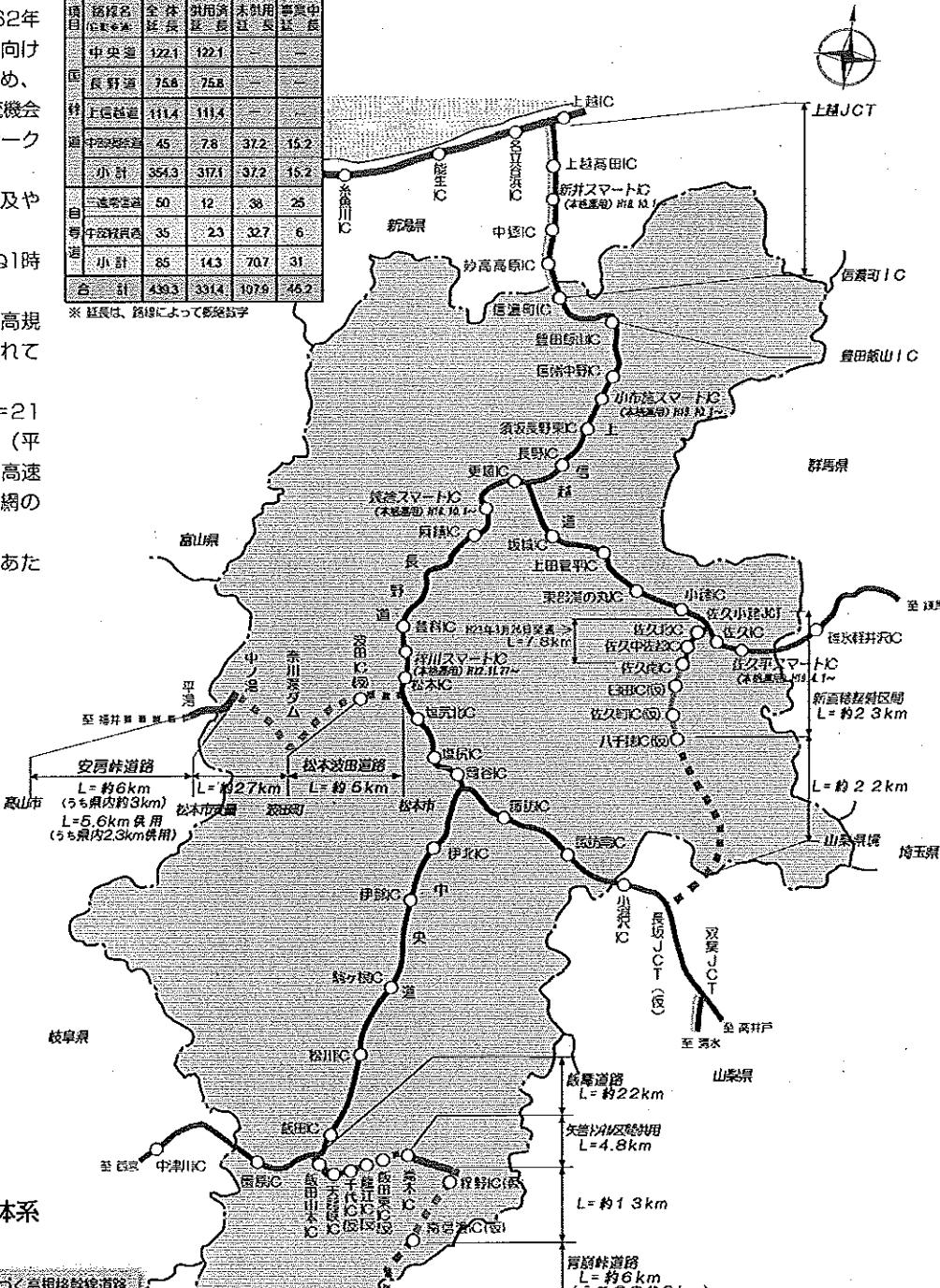
また、「新・全国総合開発計画＝21世紀の国土のグランドデザイン＝（平成10年閣議決定）」においても、高速交通網を形成する高規格幹線道路網の整備を推進することとしています。

今後の高速自動車国道の整備にあたっては、できる限り少ない財政負担で高速道路ネットワークを整備する必要があるとし、有料道路方式、新直轄方式の2本立てにより必要な道路の着実な整備を進めることとしています。県内では、中部横断自動車道の佐久小諸JCT～八千穂IC区間が新直轄方式により整備する区間として平成16年1月に決定されました。

平成23年3月末現在

概 括 表					
項目	路線名	全長	供用済区間	未供用区間	事業中区間
中央道	122.1	122.1	—	—	—
長野道	75.8	75.8	—	—	—
上信越道	111.4	111.4	—	—	—
中部横断道	45	7.8	37.2	15.2	—
小計	354.3	317.1	37.2	15.2	—
三遠南信道	50	12	30	25	—
東北自動車道	35	23	32.7	6	—
西関東自動車道	85	14.3	70.7	31	—
合計	439.3	331.4	107.9	46.2	—

※ 延長は、路線によって既定数字



■ 高規格幹線道路網の整備体系 (平成23年3月末現在)

由前道法に基づく高規格幹線道路
(国土開発幹線自動車道)
約11,520km
整備計画区間 9,428km
供用区間 7,895km
有料道路整備 79.7km
新直轄整備 736km

国土交通大臣の指定に基づく
高規格幹線道路
(一般国道の自動車専用道路)
約2,480km
供用区間 1,203km

高規格幹線道路
約14,000km
(道路審議会答申
(四全総閣議決定)

凡　例	
四車供用区間	●
暫定一車供用区間	○
新直轄整備区間	■
整備計画区間	■●
基本計画区間	■●●
自供用区間	■●●●
専事業中区間	■■●●●
道基本計画区間	■●●●●

*国土開発幹線自動車道の整備手法区分はH22.4.9国土交通省発表「高速道路の再検証」結果による。

■ 中部横断自動車道（佐久南IC～佐久小諸JCT間）の供用開始

中部横断自動車道は、静岡県清水市を起点とし、山梨県羽葉町を経由し、佐久市に至る延長約132km(うち県内約45km)の高規格幹線道路で、国土開発幹線自動車道として整備されます。

北陸・上信越・中央・東海の各自動車道を相互に連絡することに

より、日本海及び太平洋の臨海部と内陸部との連携を深め、物流体系の確立や広域的観光ゾーンの開発等、沿線地域の産業経済の振興に寄与することが期待されています。



●主な経過

平成9年 基本計画(長坂JCT(仮)～八千穂IC(仮))

平成10年 施工命令(佐久南IC～佐久小諸JCT)

平成15年 整備手法が新直轄方式へ変更となる。

平成23年 暫定供用(佐久南IC～佐久小諸JCT)

■ 身近で使いやすい高速道路を目指して

●スマート IC（インターチェンジ）

長野県内では、小布施スマートIC、姨捨スマートIC、佐久平スマートIC、及び梓川スマートICが運用されています。

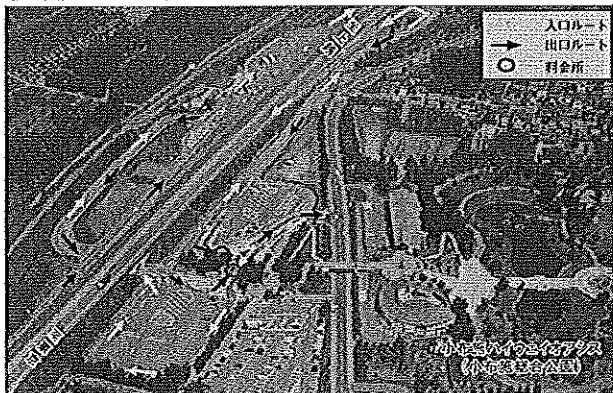
今後、スマートインターチェンジが普及することによって、高速道路がより身近で使いやすい道路となるものと期待されています。

●長野県内のスマート IC の概要および利用状況

※利用交通量はH22.4.1～H23.3.31までのデータ

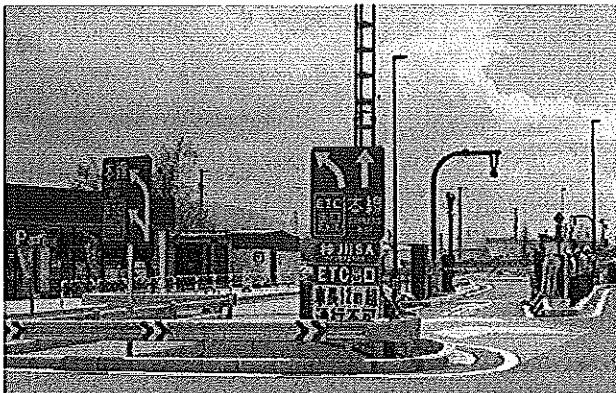
インターチェンジ名	設置箇所		所在地	現在の状況	インターチェンジ形式	運用時間	平日平均利用交通量	休日平均利用交通量	最大利用交通量
小布施スマートインター	上信越自動車道	小布施PA	小布施町	本格運用(H18.10.1～)	フルIC	24時間	2,099台/日	2,942台/日	5,947台/日(H21.9.21)
姨捨スマートインター	長野自動車道	姨捨SA	千曲市	本格運用(H18.10.1～)	松本方面.ON長野方面.OFF	午前6時～午後10時	777台/日	947台/日	1,215台/日(H22.5.3)
佐久平スマートインター	上信越自動車道	佐久平PA	佐久市	本格運用(H19.4.1～)	フルIC	24時間	388台/日	792台/日	1,710台/日(H22.7.18)
梓川スマートインター	長野自動車道	梓川JISA	松本市 安曇野市	H22.11.27供用	フルIC	24時間	1,831台/日	1,661台/日	2,260台/日(H22.11.28)

小布施スマートインター



周辺市町村から高速道路へのアクセス性向上が図られると共に、高速道路へ交通が分散することによる一般道路の渋滞緩和が期待されています。また、小布施周辺への観光客にも多く利用されています。

梓川スマートインター



県内4番目のスマートインターチェンジとして平成22年11月27日に供用開始になり、国道254号や国道158号へのアクセスの良さから、仕事や生活の中で利用されています。

地域高規格道路

■ 地域高規格道路計画の位置づけ

平成4年6月22日付け道路審議会建議「今後の道路整備のあり方」において、地域高規格道路の導入が必要とされ、これを受けて第11次道路整備五箇年計画（平成5年度～9年度）においてその整備の必要性が位置づけられています。

道路の指定は、各都道府県が指定した「広域道路整備基本計画（広域道路網マスターplan）」（平成5年12月作成、平成10年6月見直し）の中で、高い交通機能を発揮する道路として位置づけられた交流促進型の広域道路（約21,500km）の中から、地域の活性化に与える効果が大きい路線、他の幹線道路網も勘案する中で地域高規格道路として妥当な路線、緊急性、重要性が高い路線が選定されます。

地域高規格道路とは？

高規格幹線道路網と一体となって高速交通体系を構築し、地域相互の交流促進・連携強化を図る質の高い道路をいいます。

H22.4現在

全国 指定 状況	候補路線 計画路線	110路線 186路線	約6,950km 約1,067km
	うち調査区間	うち整備区間	うち供用中
		3,289km	1,949km

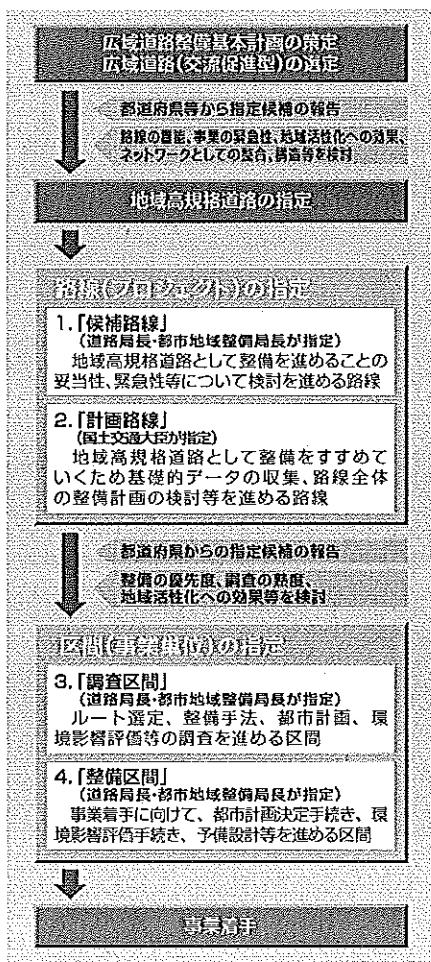
- ①サービス速度は路線全体として概ね60km/hを確保
- ②車線数は2以上とする。
- ③平面交差を設置することができる※
- ④アクセスコントロールは不要※

- ⑤歩行者・自転車の安全確保のため、構造的に分離する。
- ⑥現道を活用することも可能※

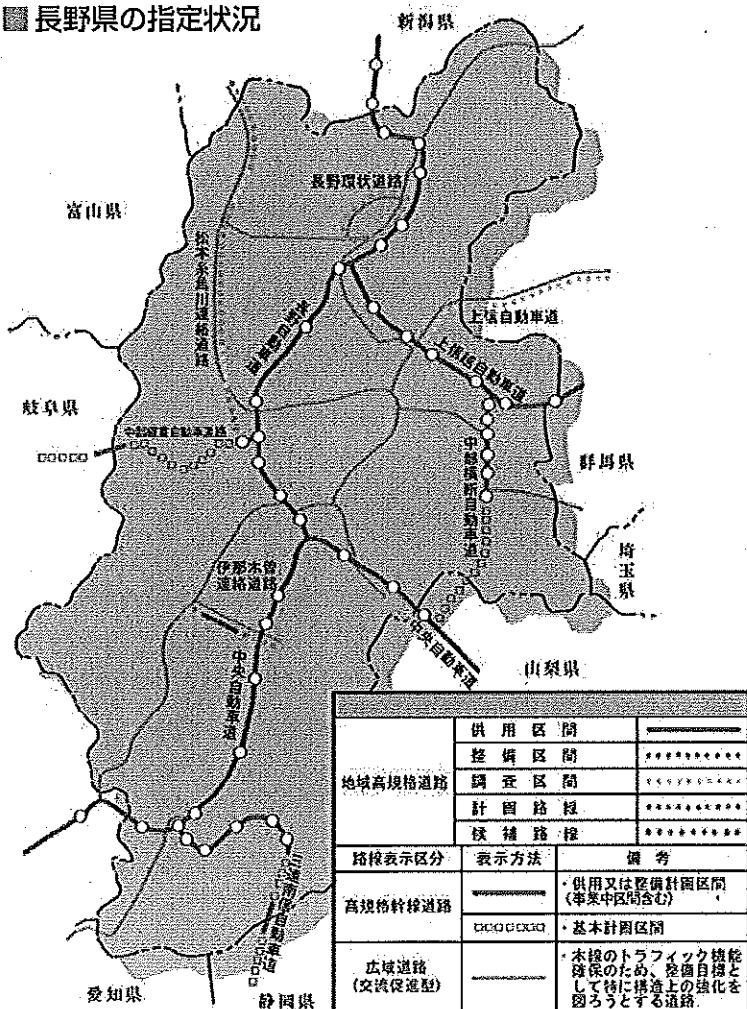
*③④⑥については、所要のサービス速度の確保が可能な場合

地域高規格道路の構造要件は、平成15年度に上記の内容により見直しが行われています。

■ 地域高規格道路の指定手順



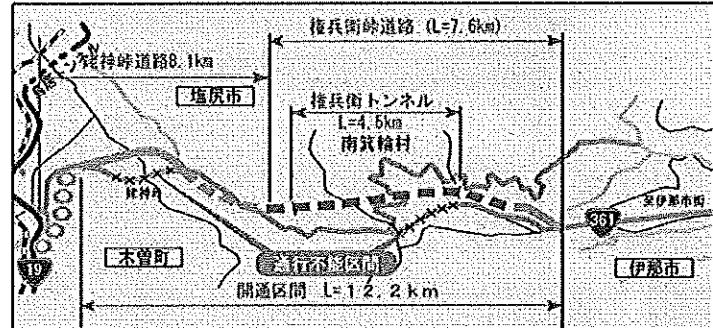
■ 長野県の指定状況



■ 長野県における地域高規格道路

路線名	起点	終点	候補路線	計画路線	実施区段(km)	調査区間	延長(km)	整備区間	延長(km)	供用(ka)	* 表中の()は県内延長
上信自動車道	群馬県 津川市	東莞市	H6.12.16	H6.12.16	80(15)	H9.9.10 H10.12.18 H11.12.17 H13.12.18 H16.3.30	8 20(15) 12 10 11	H7.4.28 H16.3.30 H17.3.25 H19.3.30 H21.3.31	9 5 1 4 2 7	6 (暫定供用)	
伊那木曽連絡道路	木曾町 日光	伊那市	H6.12.16	H6.12.16	20(20)			H7.4.28 H7.8.23 H13.12.18	8(8) 4(4) 4(4)	7.6 4.6	
松本糸魚川連絡道路	松本市	新潟県 糸魚川市	H6.12.16	H10.6.16	100(80)	H11.12.17 H17.3.25	安曇野市追込～大町市 小谷村 糸魚川市～糸魚川市	15(15) 8 4(4) 9			
長野環状道路	長野市	長野市	H6.12.16								

■ 伊那木曽連絡道路



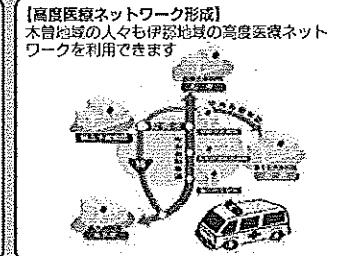
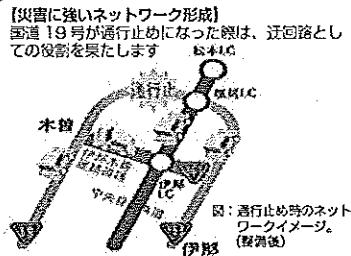
木曾町 神谷ランプ橋

整備前

○国道361号の伊那地域～木曾地域区間は、権兵衛峠と姥神峠の2箇所が通行不能区間となっており、両地域間の交流は極めて少ない状況でした。
○国道19号の木曾地域～松本地域区間が通行止めになった際、両地域間の移動は困難になっていました。

効果（整備後）

【所要時間の短縮】伊那地域と木曾地域間の所要時間が、約 90 分から 30 分以内に短縮されました。

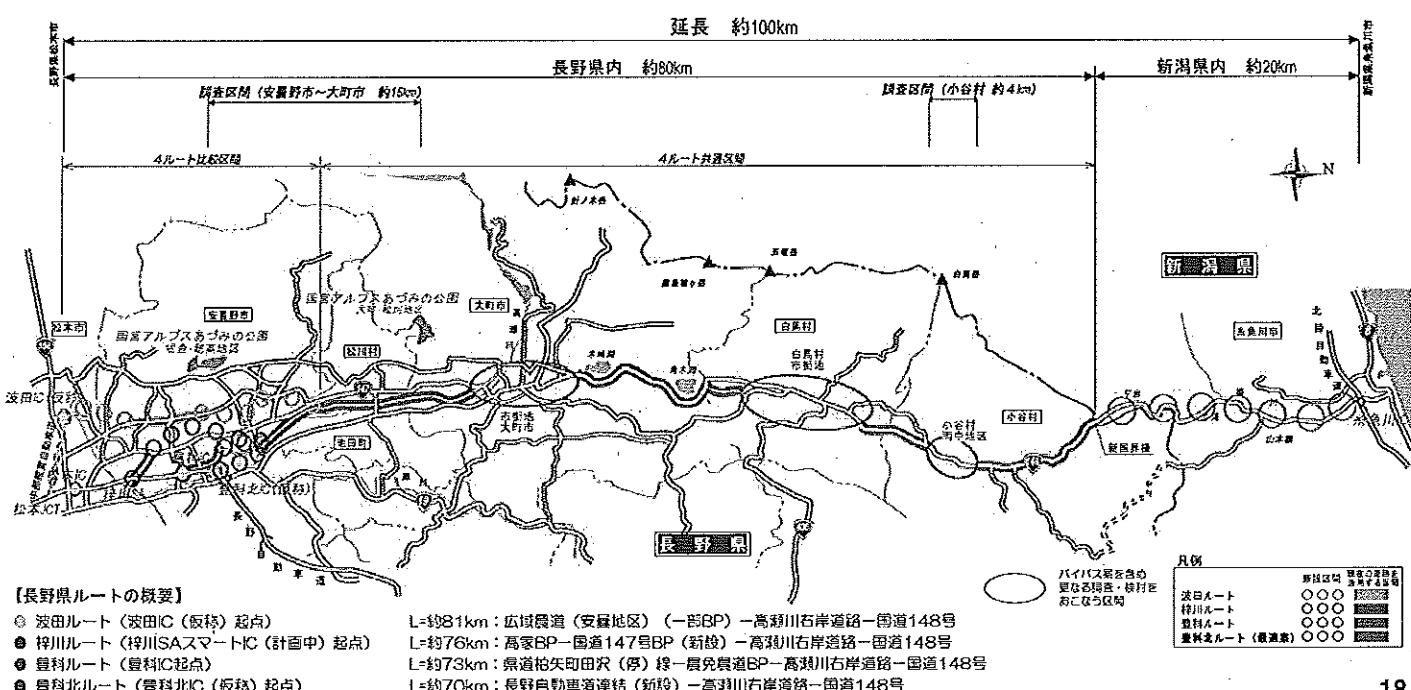


■ 松本糸魚川連絡道路

長野県松本市から新潟県糸魚川市に至る延長約100km（うち県内約80km）の交流促進型の道路であり、松本・大町・糸魚川の生活圏を連絡し、広域的な地域間の交流が期待されている道路です。

平成20年10月に起点の位置を含めたルート全体の整備方針

をまとめ、その結果を公表しました。併せて行ったパブリックコメントでは、約8割の方から県の一番有利とする豊科北ルート案への支持をいただきました。松本糸魚川連絡道路の整備実現に向けてさらなる検討や調査を進めてまいります。



道路の維持管理

■ 道路の管理

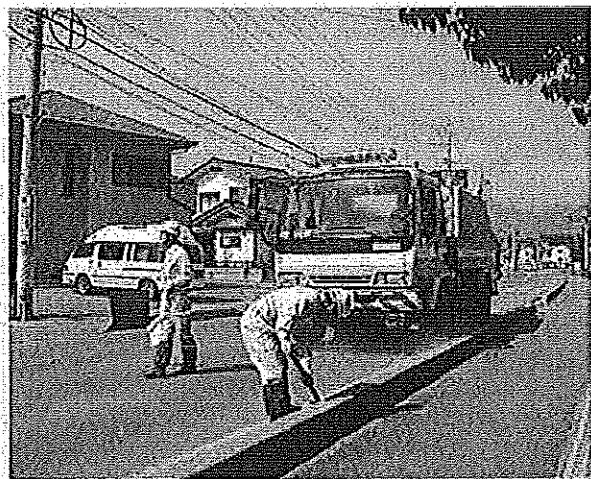
県内にある13の建設事務所の職員が黄色いパトロールカーで巡回して道路の安全管理や、不法占用などの取締りを行っています。

また、大型看板等による表示によって交通事故防止、自動車等利用者の案内等を行っています。

■ 道路の維持

建設事務所では、道路を建設整備する他に、常に道路を良好な状況にしておくため維持修繕を行っています。

特に最近は、交通量の増大と車両の大型化に伴い、道路の



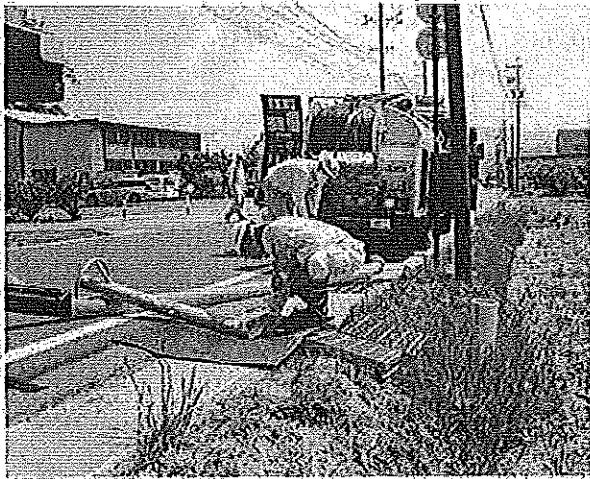
道路のクリーン作戦

県保有道路管理用機械

機械名	台数
パトロールカー	36
路面清掃車	16
排水管清掃車	3
側溝清掃車	2
作業車	43
標識点検車	4
草刈専用車	13

(注)平成23年4月現在

破損も著しいため、修繕にも機械力を用いて効率的な作業を行っています。



排水路清掃をする県建設部職員

■ 鋸装補修

県管理道路の約98%が舗装されていますが、約5,000kmを有する舗装の維持管理は重要な課題の一つです。

交通量の増加、車両の大型化、凍上などにより舗装の損傷が進んでおり、限られた財源で舗装の維持修繕を効率的に進めることが重要となっています。

このため、毎年、路面性状調査により路面状態の把握と分析を行い計画的で適切な修繕工法の選定に役立てています。これらを参考に重点的な修繕を行い、利用者の安全で快適な通行の確保を図っていきます。

◆ 県管理道路のひびわれ率

平成22年4月1日現在

	水準1	水準2	水準3	合計
道路延長	2,870km	1,436km	701km	5,007km
比率	57%	29%	14%	100%

<水準1> ひびわれ率15%以下……………当面の修繕は不要

<水準2> ひびわれ率15~35% ……局部的、機能的な修繕が必要

<水準3> ひびわれ率35%以上……………大規模な修繕が必要

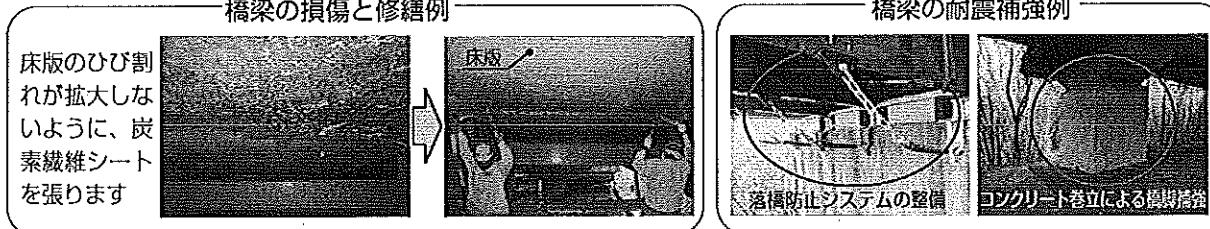
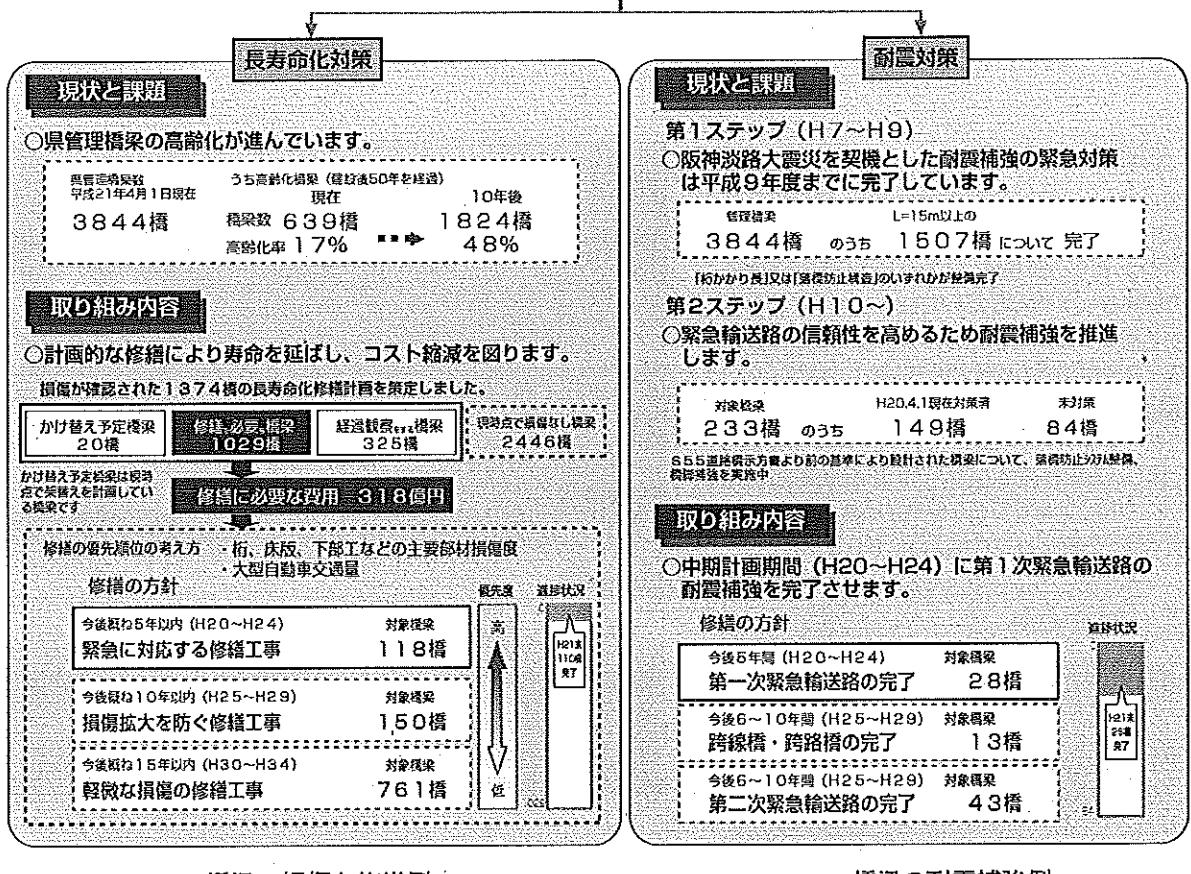
また、沿道に人家が連坦し騒音が深刻な地域において、道路交通騒音を低減させるために低騒音舗装を敷設し、より良い沿道環境の実現を図っていきます。



路面性状測定車

■ 橋梁の補修、補強計画について

急速に進む橋梁の老朽化に対し長寿命化を図るとともに大地震に備えた耐震補強を進めます

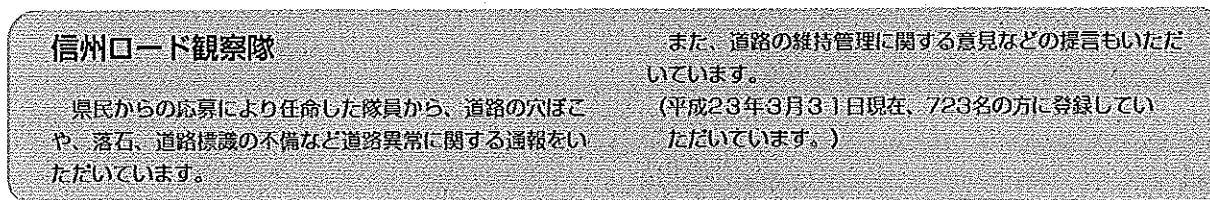
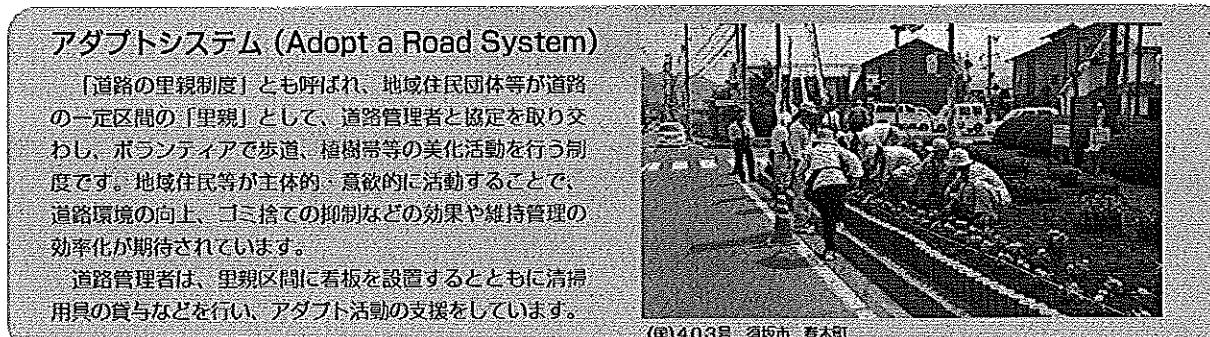


■ 住民参加による維持管理

ボランティア活動が広く県民に浸透してきている中、地域と連携し、住民や企業の参加による快適な道路の維持管理を進めています。

住民参加による維持管理活動状況 (平成23年3月31日)

参加形態	活動状況
道路愛護団体	県内各地域
アダプト団体	244団体
信州ロード観察隊	723人

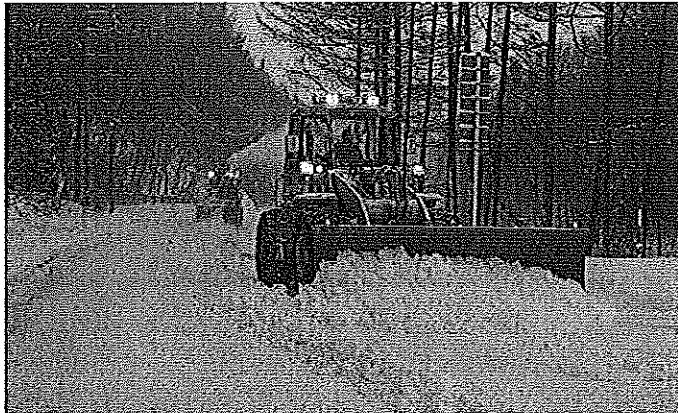


冬期交通の確保対策

■ 冬期交通の確保

県の全域が、雪寒地域の指定をうけ、県の約3分の1の人口、県土の約2分の1を占める積雪地域においては、毎年の降積雪により住民の日常生活や産業の振興等に支障をきたしていることから、生活基盤を確保するための道路の除雪作業をはじめとして様々な冬期交通の確保対策を進めています。

昭和31年「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」が制定され、30年代後半より、雪国の道路において除雪道路が徐々に拡大され、今日では真冬でも生鮮食料品などの輸送や、産業活動が活発に行われるようになりました。



(1) 積雪地域とは…

2月の積雪の最大値の累年平均(最近5年以上の間における平均をいう)が50cm以上の地域。

(2) 寒冷地域とは…

1月の平均気温の累年平均が0°C以下の地域。

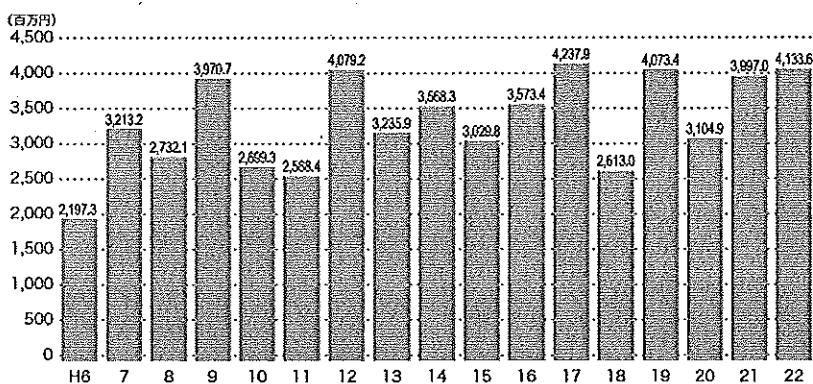
雪寒地域等

区分	市町村数				面積	
	市	町	村	計	km ²	%
寒冷地域	19	23	35	77	13,562	100
積雪地域	11	10	14	35	7,370	54
豪雪地帯	9	3	8	20	4,588	34
特別豪雪地帯	2	2	6	10	1,863	14

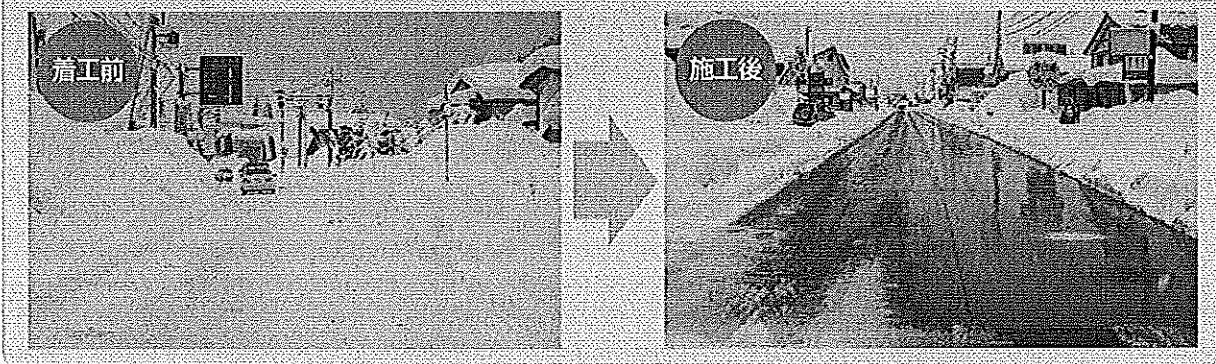
保有台数

平成21年4月現在(単位:台)							
区分	ロータリ 除雪車	除雪 トラック	除雪 グレーダ	除雪 ドーザ	歩道 除雪機	散布車	
県	89	58	63	122	35	215	582

■ 除雪事業費の推移



無散水消雪施工状況 (国)148号 北安曇郡 白馬村



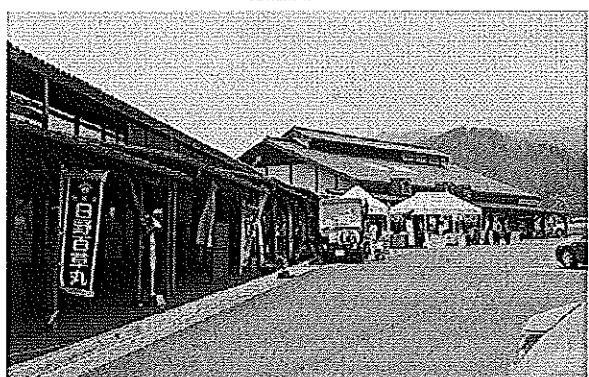
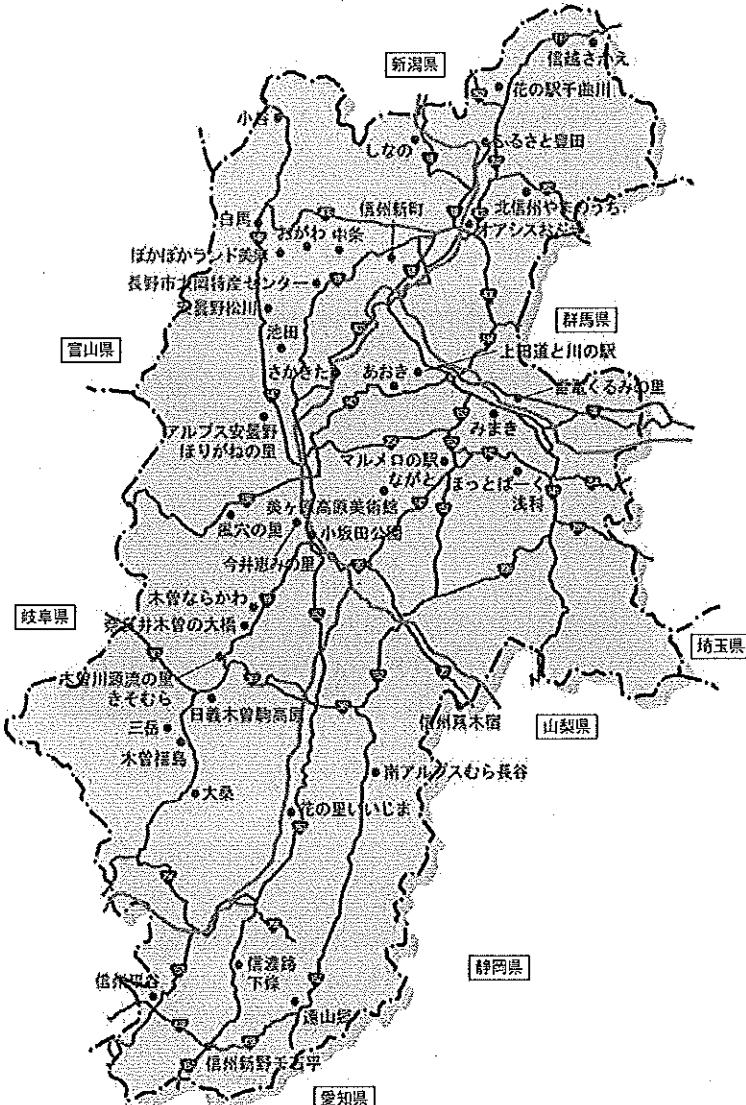


「道の駅」シンボルマーク

■ 個性豊かなにぎわいの場づくり

道の駅については、「休憩・情報交流・地域連携の機能をもった、地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」を共通コンセプトとして、整備を行っています。

整備にあたっては、直轄・国庫補助の交通安全施設等整備事業や、県単独の交通安全事業等により実施しています。



(国)18号 木曾町 木曾福島

■ 長野県内の道の駅 (平成23年4月現在)

番号	事業主体	路線名	市町村名	駅名
①	直轄 (国)18号		上田市	上田道と川の駅
②	〃 (国)18号		信濃町	しなの
③	〃 (国)19号		信州新町	信州新町
④	〃 (国)19号		長野市	長野市特産センター
⑤	〃 (国)19号		木曾町	白糸木曽駒ヶ岳
⑥	〃 (国)19号		大桑村	大桑
⑦	〃 (国)19号		塩尻市	奈良井木曽の大橋
⑧	〃 (国)19号		塩尻市	木曽ならかわ
⑨	〃 (国)20号		塩尻市	小牧山公園
⑩	〃 (国)20号		宮土見町	信州鳴木宿
⑪	〃 (国)153号		平谷村	信州平谷
⑫	〃 (国)117号		米村	信城さかえ
⑬	〃 (国)117号		中野市	ふるさと宮田
⑭	〃 (国)142号		佐久市	ほつとばくく津村
⑮	〃 (国)148号		白馬村	白馬
⑯	〃 (国)148号		小谷村	小谷
⑰	〃 (国)151号		下條村	信濃下條
⑱	〃 (国)151号		阿南町	信濃阿南千石平
⑲	〃 (国)152号		長和町	マルメロの駅なかと
⑳	〃 (国)292号		山ノ内町	北信州やまのうち
㉑	〃 (国)403号		筑北村	さかきた
㉒	(一)有明大町役		松川村	安曇野松川
㉓	(主)真訪白糸湖小堀館		東御市	みまさ
㉔	(主)大印村役		池田町	池田
㉕	(主)長野大町役		中条村	中条
㉖	(主)開田二郎福見館		木曾町	三尾
㉗	(主)飯島坂田屋		飯島町	花の里いしま
㉘	(主)小猪上田駅		東御市	信電くるみの里
㉙	(国)143号		青木村	なわき
㉚	(一)土合松本駅		松本市	うわらみの里
㉛	(国)152号		伊那市	南アルプスむら長谷
㉜	(国)158号		松本市	長谷の里
㉝	(主)豊科インター豪雪道		安曇野市	アルプス安曇野ほりがの里
㉞	(主)長野大町駅		大町市	ほがほからント美咲
㉟	(一)村山布洋亭車庫		小布施町	オアシスおやせ
㉟	(国)117号		飯山市	花の駅千樹リ
㉟	(国)152号		飯山市	遠山郷
㉟	(主)長野大町役		小川村	おかわ
㉟	(一)美ヶ原公園西内屋		上田市	美ヶ原高原美術館
㉟	(国)19号		木曾町	木曾福島
㉟	(国)19号		木祖村	木曾川源流の里さそむら

■ 道の駅とは?

休憩機能	道路利用者がいつでも自由に休憩し、清潔なトイレを利用できる快適な休憩施設
情報発信機能	人と人・地域の交流により、地域がもつ魅力を知ってもらい、地域振興が図れるよう、人・歴史・文化・風景・産物等の地域に関する情報を提供する場
地域との連携機能	「道の駅」を契機とする広域的な連携と交流による、活気ある地域づくりの場



(国)19号 木祖村 木曾川源流の里さそむら

■ 市町村道の状況

県内の市町村道は、その延長が42,054km(平成22年4月1日現在)と、地球一周分程あります。国・県道とともに地方の道路網を構成する幹線市町村道と集落内を通るその他市町村道に分類されますが、双方とも私達の生活に最も密着しており、社会活動や日常生活を支えています。

しかし、この市町村道の改良率は46.5%で、全国第38位(平成21年4月1日現在)と全国的(全国平均56.4%)にも、国・県道に比べても低い水準にあります。このため、生活道路の安全で円滑な通行を確保するため、道路の改良や歩道の整備などを進めています。

■ 市町村道事業例

【市道 増生本線 千曲市】

(事業概要)

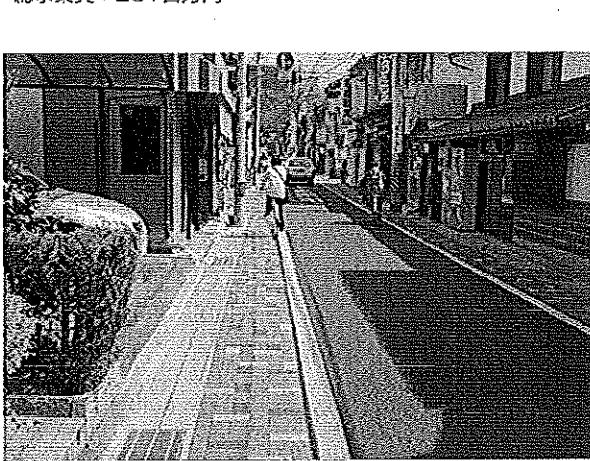
道路改良

事業期間:H18~H21

延長:450m

幅員:18.0m

総事業費:1,400百万円



■ 県代行事業

県代行事業とは、次の3つの法律に基づいて県が市町村に代わって基幹となる市町村道の整備を行う事業です。

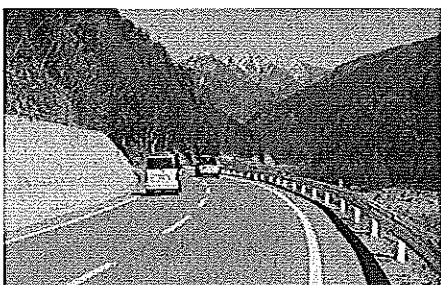
過疎代行事業

過疎地域自立促進特別措置法

(H12.3.31 法律第15号) 第14条

平成23年4月1日現在、上記の法で定められた過疎地域を含むのは37市町村です。これらの地域は都市から遠く離れており、経済的にも社会的にも基盤の弱い地域で、人口流出、産業経済の停滞等厳しい状況が続いている。

これら過疎地域に過度の負担をかけず、地域社会の基盤を強化し、地域格差を是正するため、基幹的な市町村道の整備を行うものです。



市道 黒河内線
伊那市

特豪代行事業

豪雪地帯対策特別措置法

(S37.4.5 法律第73号) 第14条

平成23年4月1日現在、上記の法で定められた豪雪地帯を含むのは20市町村です。そのうち特に積雪が多く、交通が途絶する等により住民の生活に著しい支障が生ずる地域は特別豪雪地帯(特豪地帯)として指定がされているのは10市町村です。これらの特豪地帯に過度の負担をかけず冬期の交通を確保するため、基幹的な市町村道の整備を行うものです。

山村代行事業

山村振興法 (S40.5.11 法律第64号) 第11条

平成23年4月1日現在、上記の法で定められた振興山村地域を含むのは49市町村で、国土保全上重要な役割を担っています。これら山村地域の活性化と住民の福祉の向上を図るために、振興計画を作成し、これに基づき基幹的な市町村道の整備を行うものです。

有料道路・日本風景街道

■ 有料道路

有料道路は、借入金等により道路を建設し、完成した道路の通行料金によってその借入金等を返済し、完済すれば無料とするものです。これは受益者負担の考え方にもとづいています。

国道、県道などの整備は税金により賄われますので一般的に完成まで長期間を要しますが、有料道路は立ち遅れている道路整備を税金だけによらずに短期間に進めることができます。早期に道路を供用できるメリットがあります。

● 県内の有料道路の概要

事業主体	有料道路名	路線名	事業費 (百万円)	供用開始年月日	普通車料金 (円)	社会実験 料金(円)	延長(km)
長野県 道路公社	二ツ山トンネル有料道路	(国)254号	4,328	昭和51.10.31	500	500	8.5
	松本トンネル有料道路	(国)254号	16,600	平成6.12.15	300	100	6.6
	新和田トンネル有料道路	(国)142号	7,200	昭和53.10.4	600	—	4.8
	新和田トンネル有料道路(延伸区間)	(国)142号	13,200	平成16.3.27	—	—	10.4
	平井寺トンネル有料道路	(主)上田丸子線	4,410	昭和63.8.25	200	—	1.8
	白馬長野有料道路	(主)長野大町線	4,500	平成7.2.16	200	200	2.0
	志賀中野有料道路	(主)中野農野線	9,380	平成7.3.16	300	100	2.6
	五輪大橋有料道路	(一)二才大豆島中野市線	11,700	平成8.12.26	150	100	1.4
計		6路線(7区間)					38.1

*茅野有料道路(長野県道路公社) 平成14年4月1日無料化

■ 日本風景街道

国土交通省では、単に人や物を運ぶ機能一辺倒の道路行政を転換して、地域固有の自然や沿道空間を地域の人々が主体となってつくり、地域外から人を呼び込む「日本風景街道(シーニックバイウェイ)」と呼ぶ取組みを行っています。

日本風景街道は、「地域の資源」と「活動する人たち」、「活動内容」、「活動の場」から構成されるもので、道を舞台に、多様な主体の協働により行われるものです。

平成23年3月現在、全国で120ルートが登録され、県内においては12ルートが登録されています。

長野県内12ルートの概要

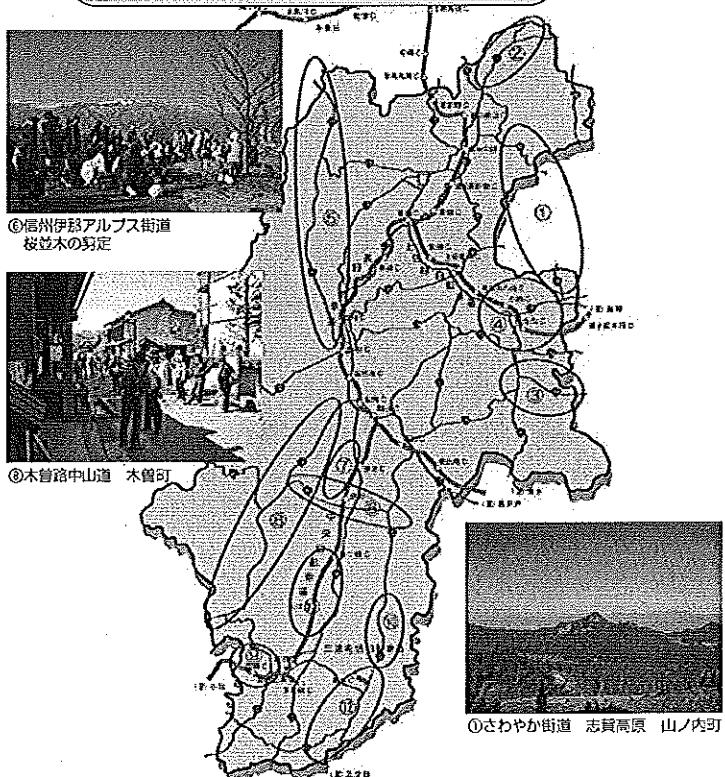
ルート名	主要な沿革	関係市町村
① 沢ノ原・白樺・志賀さわやか街道	(国)232号	信濃沢ノ原、山ノ内町、御嶽温泉郷、志賀町、守之条町、猪之谷村
② 千曲川・花の里山風景街道	(国)117号	妙高市、小布施町、米代村、野沢温泉村
③ ルート299を駆けめぐらかば街道	(国)299号	佐久穂町
④ 游牧ロングトレイン	浅波山塙	小諸市、東御市、越前町、経ヶ岳町、利根県境村、長野県下伊那郡
⑤ 北アルプス大展望 越後古の「宿の道」ルート	(国)147号	小谷村、白馬村、大町市、松川村、波田町、安曇野市、松本市、塩尻市、茅野市、飯田市、飯高郡美ヶ原町
⑥ 二つのアルプスに抱かれた 「信州伊那アルプス街道」	(国)381号	伊那市
⑦ 白山のわたり道	(一)与川・芦原	真狩町
⑧ こここのふるさと「太白山」中山道	(国)19号	木曾町、上松町、南木曾町、木曾村、王滝村、大桑村、塩尻市、牧野郡中川村
⑨ 古河ロマン「奥山道」	旧奥山道	月輪村
⑩ 民俗芸能と古の歴史文化のみち 「秋葉街道」	(国)162号	大桑村
⑪ 宮古川川ハラマ花道	(国)153号、 県道167号、 佐久市立川、 佐久風致	長沼町、松川町、志賀町、妻木村、賀茂村
⑫ 信濃川山見「天に至るまつり古道」	(国)162号 (国)255号 (国)418号 市町村境、林道	佐久町

県内においては長野県道路公社が施行、管理を行っています。県と道路公社では、有料道路を迂回する車輌に起因する騒音等の沿道環境の改善を求める地元要望や、既存の社会資本を有効活用する観点などから、平成14年度より有料道路の料金引き下げの社会実験に取り組んでおり、平成23年度においても白馬長野有料道路、志賀中野有料道路、松本トンネル有料道路、五輪大橋有料道路の4路線で社会実験を継続しています。

日本風景街道の四つの視点

～地域住民や企業と行政の協働により～

- ①道の違う役割の復古再生
 - かつての交流の場や生活の場としての機能を再生する。
- ②地域資産の活用
 - 地域に眠る自然や歴史などの資源を掘り起こす。
- ③新たな・多様な価値の創造
 - 景観を楽しむ場など新たな価値を提供する。
- ④使われ方の負の遺産の清算
 - 景観を阻害している既存の看板や電柱などを取り除く。



交通不能区間・通行規制区間・冬季通行止区間

■ 県内の自動車交通不能区間の現状

(平成23年4月1日現在)

路線名	区間名	延長(km)
256号	飯田市上村(小川路跡)	12.3
152号	飯田市南信濃青崩峠(県境)	0.8
合計	2路線	13.1
主要地方道	4路線	3.4
一般県道	26路線	53.6
総計	32路線	70.1

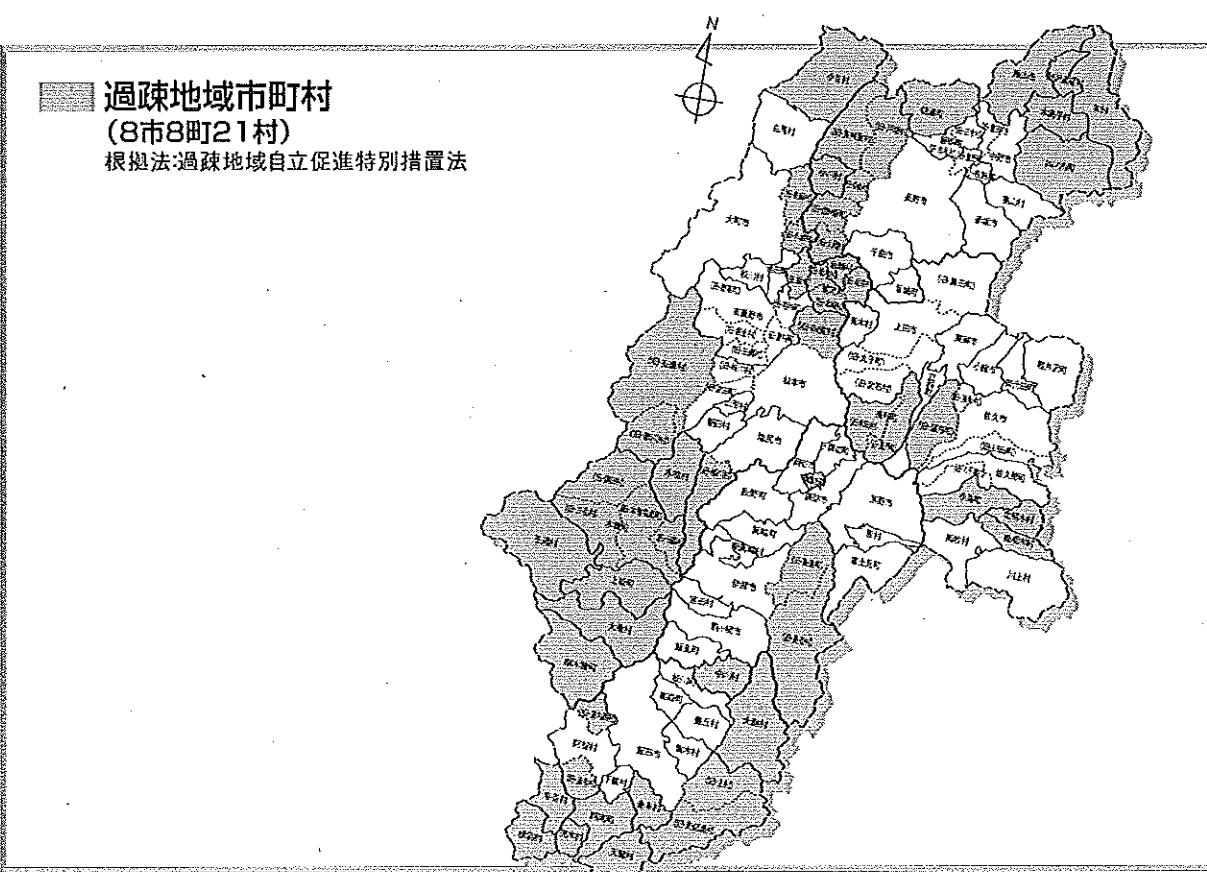
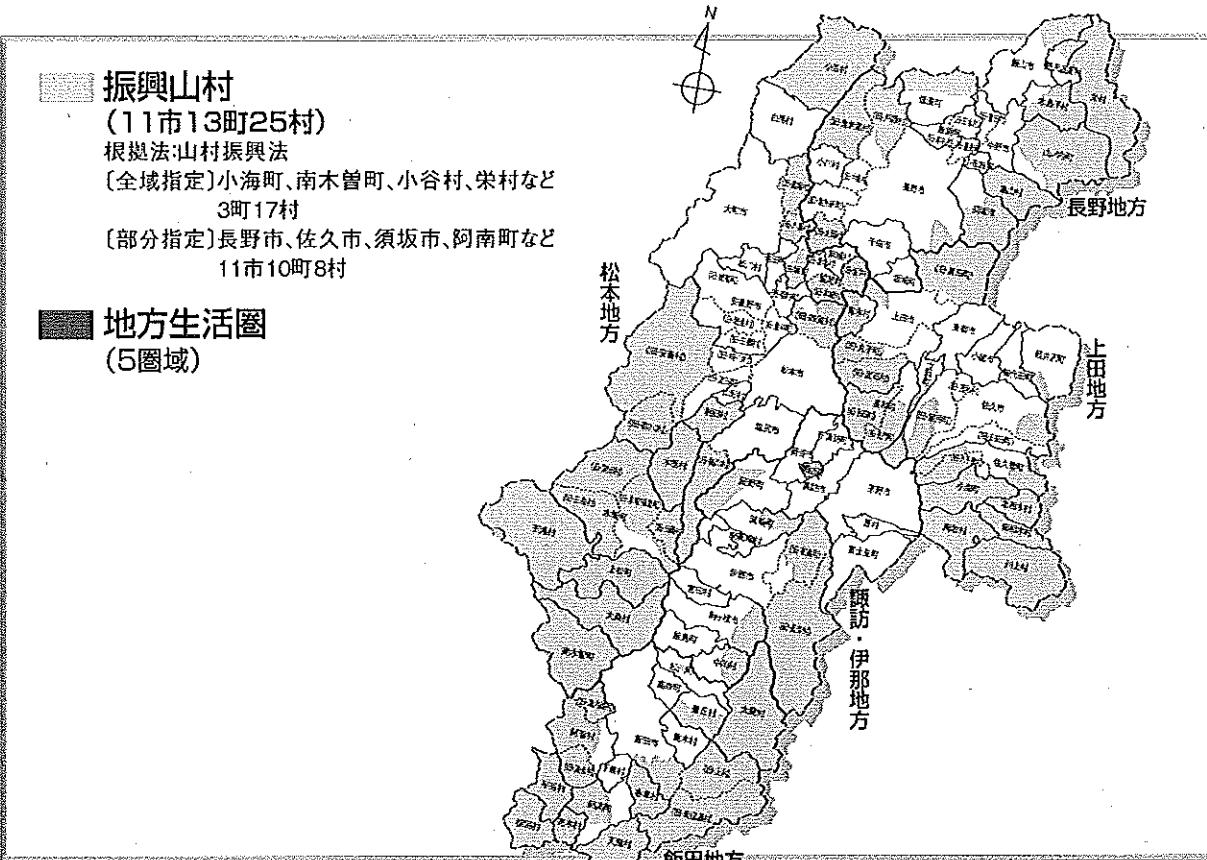
■ 異常気象時通行規制区間及び通行規制基準一覧表

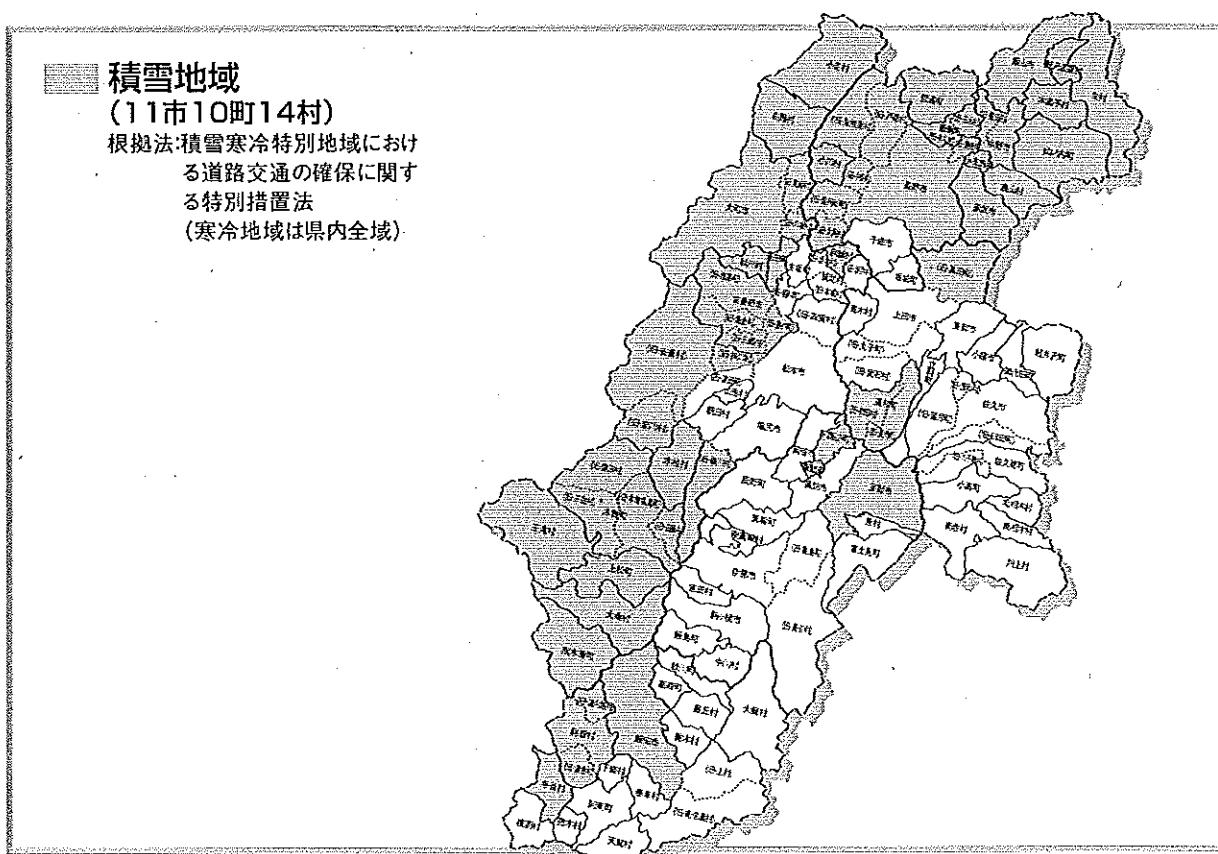
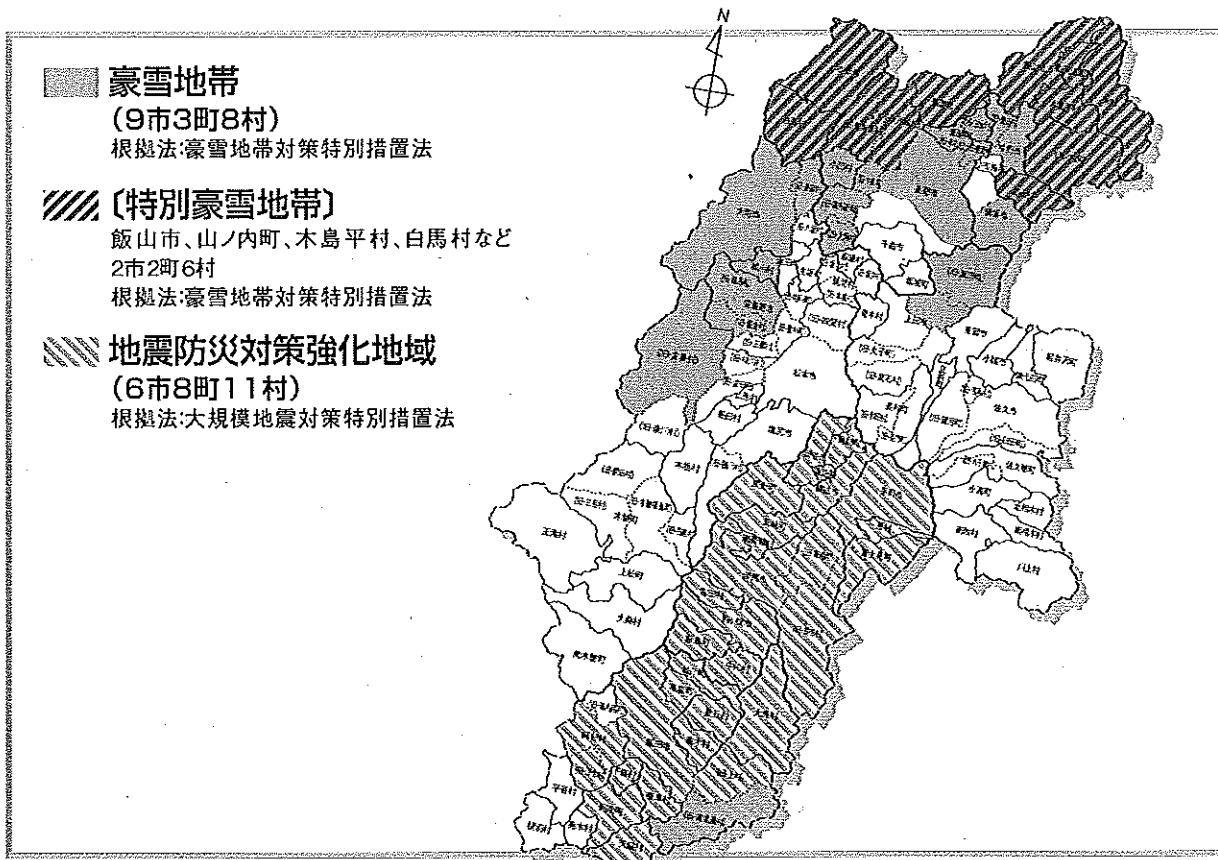
(平成23年4月1日現在)

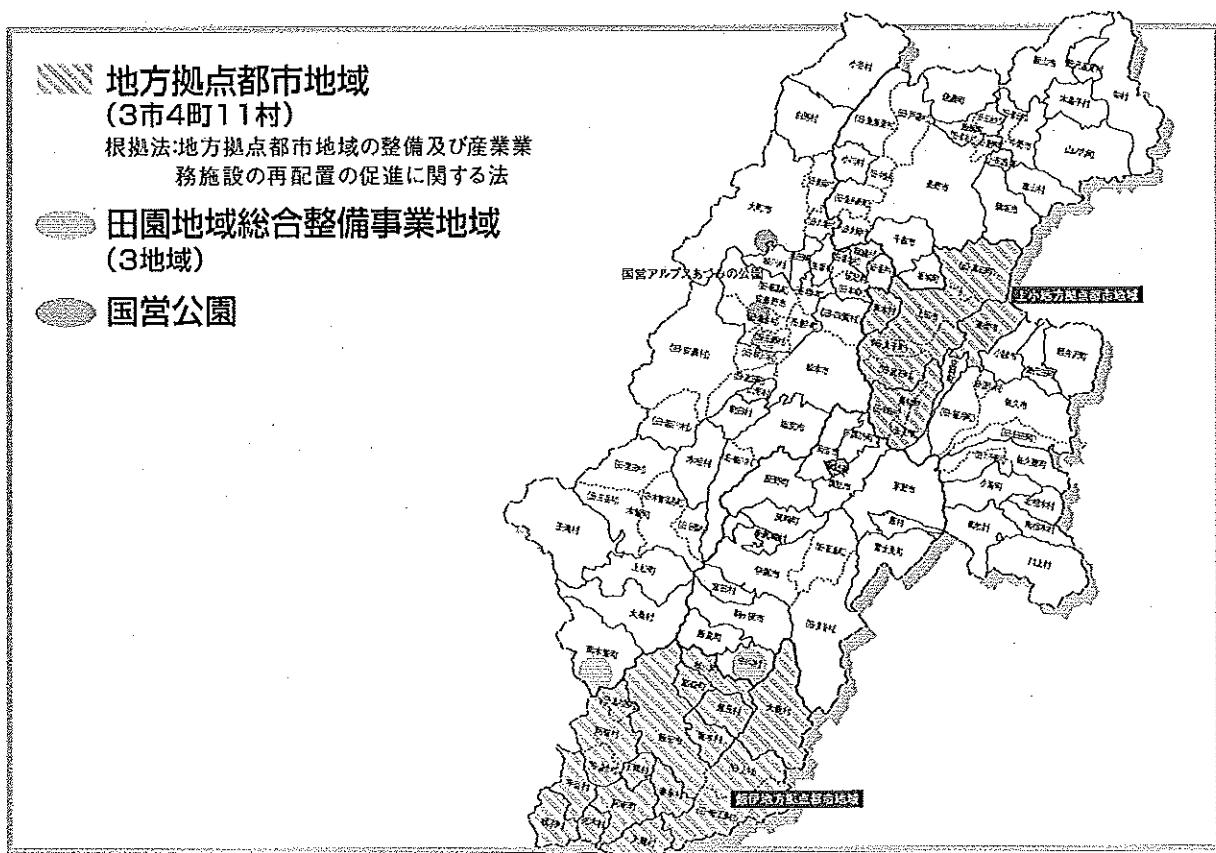
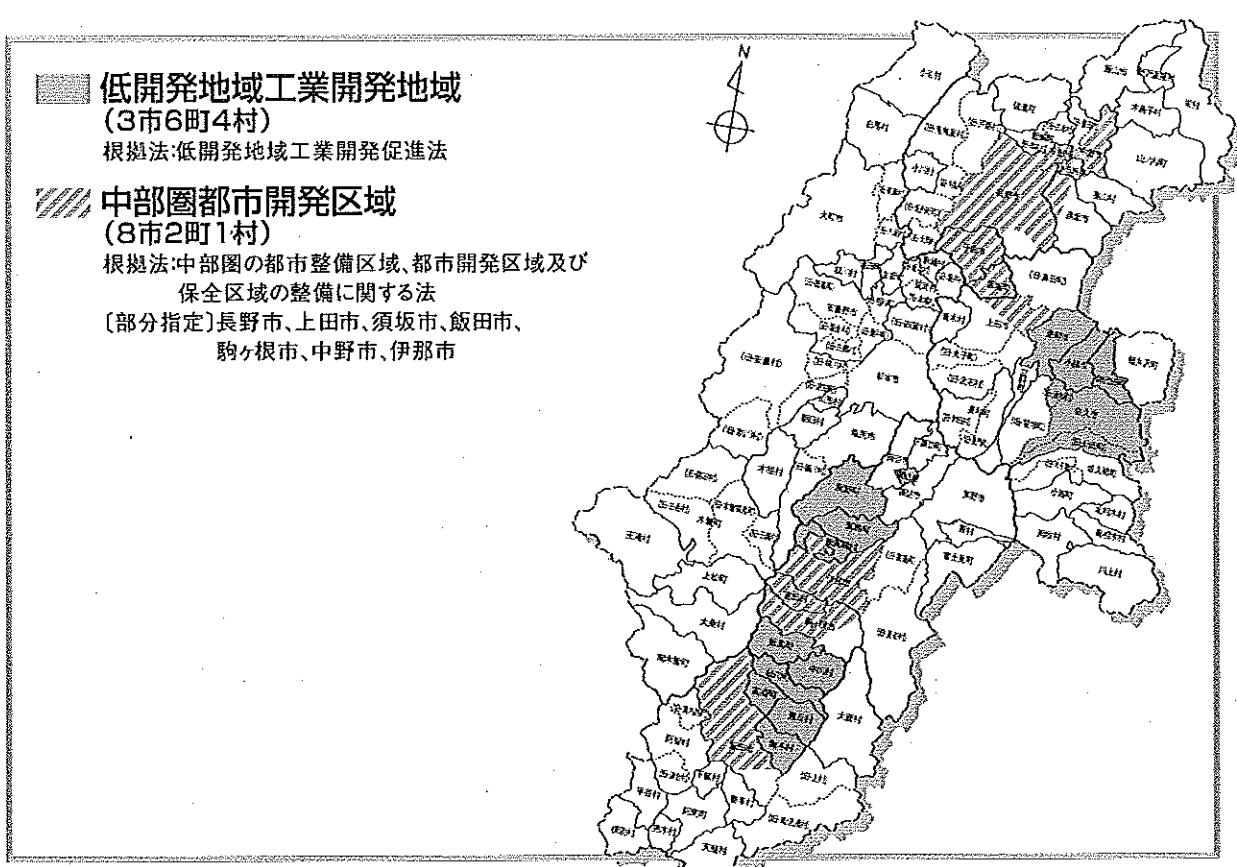
規制区間	路線名	規制基準		
		規制基準値(mm)		規制基準
		通行注意	通行止	
一般国道指定区間直轄管理	18号	長野市豊野町川谷	飯崎町倉井	2.0
	19号	生坂村池沢	長野市大岡甲	17.7
	19号	信州新町白名	信州新町大原	2.3
	19号	新穂新町枝突	長野市七二会笹平	8.7
	19号	長野市篠ノ井秋古	長野市小市	3.5
	20号	富士見町下幕木	富士見町富士見	7.7
	19号	中津川市山口	南木曽町吾妻	6.5
	19号	木曽村萩原	木曽村萩原	1.1
指定区間国道計		3路線 8区間	49.6	
一般国道指定区間外県管理	151号	阿南町見名トンネル	阿南町新野(県境)	17.4
	256号	阿智村清内路七夕平(茶屋下)	阿智村駒場	12.0
	418号	平谷村五軒小屋(県境)	天龍村平岡	39.7
	158号	松本市安曇安房跡(県境)	松本市安曇湯川渡	14.2
	148号	白馬村北城	小谷村中小谷	10.9
	148号	小谷村中小谷	小谷村北小谷下寺	6.6
	148号	小谷村北小谷下寺	小谷村北小谷国界橋(県境)	3.2
	406号	白馬村北城大出	白馬村神城(郡境)	11.4
	292号	山ノ内町平隠(波峰)	山ノ内町上林	22.4
	406号	小川村季平(郡境)	長野市鬼無里	12.0
	406号	長野市鬼無里	長野市戸隠祖山字砂田	7.4
	406号	長野市戸隠祖山字砂田	長野市茂菅樺花橋	8.6
	292号	飯山市埼黄	飯山市富倉(県境)	9.3
	403号	木島平村千の平	木島平村滝見橋	0.6
指定区間外国道計		8路線 14区間	175.7	
主要地方面道	川上佐久	川上村大深山	南相木村立原	10.4
	美ヶ原公園沖	上田市武石武石味	上田市武石巣栗	10.2
	松本和田	長和町和田扉跡	長和町和田唐沢	8.6
	長野上田	上田市下半邊(市境)	上田市山口	2.5
	駒ヶ根駒ヶ岳公園	宮田村黒川山	宮田村帰命山	10.5
	飯田富山佐久間	飯田市毛呂窪	天龍村平岡早木戸	29.2
	飯田南木曾	飯田市上飯田大平跡	飯田市市ノ瀬橋	13.0
	設楽根羽	根羽村鶴山(県境)	根羽村平瀬橋	6.7
	阿南根羽	阿南町落合	根羽村黒地	32.9
	天竜公園阿智	泰阜村唐笠	泰阜村妹田	3.5
	中津川南木曾	南木曾町橋場	中津川市馬籠跡(県境)	5.0
	飯田南木曾	南木曾町大平跡(郡境)	南木曾町幸助	6.9
	開田三岳福島	木曾町開田高原管沢	木曾町三岳羽入	11.0
	上高地公園	松本市安曇上高地	松本市安曇中の湯	6.3
	奈川木祖	松本市奈川寄合渡	松本市奈川境跡	6.1
	奈川野麦高根	松本市奈川川浦	松本市奈川野麦跡	6.1
	松本和田	松本市入山辺	長和町和田扉跡	6.8
	乗鞍岳	松本市安曇乗鞍岳山頂	松本市安曇国民休暇村	17.5
	扇沢大町	大町市平扇沢	大町市平日向山	6.3
	豊野南志賀公園	高山村奥山田(山田温泉)	高山村奥山田(山田牧場)	8.1
	豊野南志賀公園	高山村奥山田(山田牧場)	高山村奥山田(郡境)	4.4
	豊野南志賀公園	山ノ内町佐野(郡境)	山ノ内町平隠(坊平)	3.5
	長野音平	長野市若穂保科持者	上田市真田町長(市境)	5.4
主要地方道計		19路線 23区間	220.9	

各種開発法等指定地域図

平成23年4月1日現在







建設事務所案内図

長野県建設部の
道路関係組織

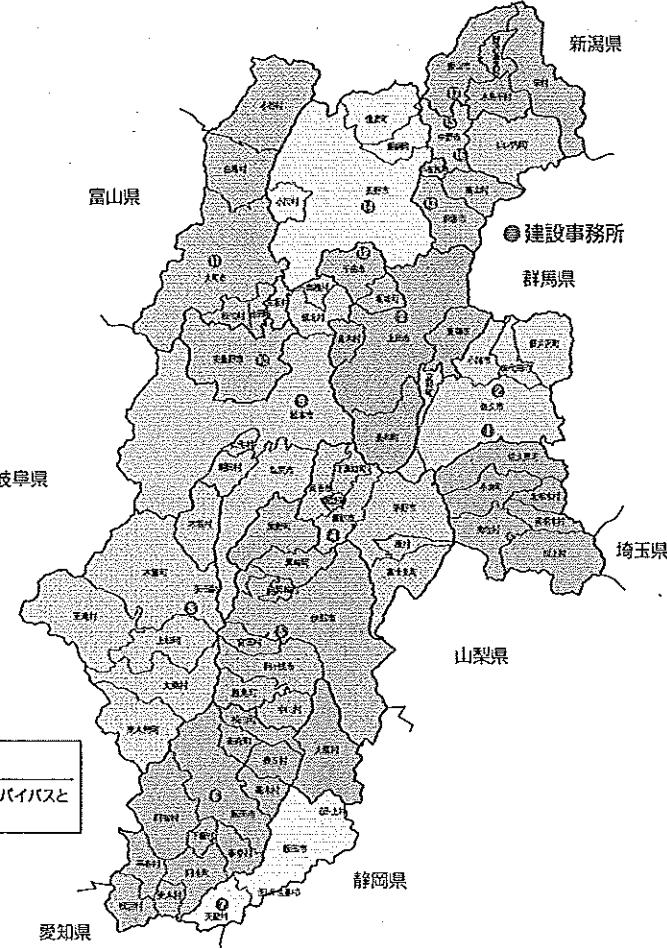
建設部
☎026-232-0111(県庁代表)
ホームページアドレス <http://www.pref.nagano.lg.jp>

- 道路建設課
mlchiken@pref.nagano.lg.jp
- 道路管理課
mlchikanri@pref.nagano.lg.jp

建設事務所		
① 佐久建設事務所 ☎0267-82-3101 sokuteki-somu@pref.nagano.lg.jp http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/sokuteki/index.htm	② 下伊那南部建設事務所 ☎0260-32-2155 nomubiken@pref.nagano.lg.jp http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/nomuby/index.htm	③ 須坂建設事務所 ☎026-245-1670 suzakaken@pref.nagano.lg.jp http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/suzakaken/index.htm
④ 佐久建設事務所佐久北部事務所 ☎0267-63-3111 sokuteki-hokubu@pref.nagano.lg.jp	⑤ 木曾建設事務所 ☎0264-24-2211 isoken-somu@pref.nagano.lg.jp http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/isoken/index.htm	⑥ 長野建設事務所 ☎026-233-5151 chokuden-somu@pref.nagano.lg.jp http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/chokuden/index.htm
⑦ 上田建設事務所 ☎0268-23-1260 uchiden-somu@pref.nagano.lg.jp http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/uchiden/index.htm	⑧ 松本建設事務所 ☎0263-47-7800 matsumoto-somu@pref.nagano.lg.jp http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/matsumoto/index.htm	⑨ 北信建設事務所 ☎0269-22-3111 hokubiken@pref.nagano.lg.jp http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/hokubu/index.htm
⑩ 諏訪建設事務所 ☎0266-53-6000 suwaken-somu@pref.nagano.lg.jp http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/suwaken/index.htm	⑪ 安曇野建設事務所 ☎0263-72-8880 azumaden-somu@pref.nagano.lg.jp http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/azumino/index.htm	⑫ 北信建設事務所中野事務所 ☎0269-22-3138 hokutennokano@pref.nagano.lg.jp
⑬ 伊那建設事務所 ☎0265-78-2111 inaken-somu@pref.nagano.lg.jp http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/inaken/index.htm	⑭ 大町建設事務所 ☎0261-22-5111 otokiden-somu@pref.nagano.lg.jp http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/otoden/index.htm	⑮ 北信建設事務所飯山事務所 ☎0269-62-4111 hokuden-edama@pref.nagano.lg.jp
⑯ 飯田建設事務所 ☎0265-23-1111 itoden-somu@pref.nagano.lg.jp http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/itoden/index.htm	⑰ 千曲建設事務所 ☎026-273-1720 kicuten-somu@pref.nagano.lg.jp http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/kiyosaken/index.htm	

道路に関するお問い合わせ

- 高速道路について
 東日本高速道路株式会社 長野管理事務所
 TEL 026-278-7701
 // 佐久管理事務所
 TEL 0267-68-8861
 中日本高速道路株式会社
 松本保全・サービスセンター
 TEL 0263-47-7515
 // 飯田保全・サービスセンター
 TEL 0265-25-7288
- 国道 18 号、19 号(塙尻市国道 20 号
 交点~長野市)、国道 20 号及び国道
 141 号(直轄管理区間)について
 国土交通省関東地方整備局
 長野国道事務所
 管理第一課 TEL 026-264-7007
- 国道 19 号(県境~塙尻市国道 20 号
 交点)、国道 153 号(直轄管理区間)及
 び国道 474 号について
 国土交通省中部地方整備局
 飯田国道事務所
 (代表)TEL 0265-53-7200
- 上記以外の 3 術番号の国道及び県道
 県庁道路建設課もしくは各建設事務所
 ○ 市町村道について
 市役所・町村役場
- 道路交通情報
 日本道路交通情報センター(長野情報)
 (代表)TEL 050-3369-6620
- 「道の相談室」
 0120-106-497(共通フリーダイヤル)
- 長野県内の道路情報
<http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/ij/0170.htm>



表紙の写真

(国)141号 長土呂~御影新田バイパスと
中部横断自動車道この印刷物は大豆油インクおよび
再生紙を使用しております。